

平成29年12月森町議会定例会会議録

1 招集日時 平成29年12月20日(水) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 平成29年12月20日(水) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	岡戸章夫	2番議員	加藤久幸
3番議員	中根信一郎	4番議員	岡野豊
5番議員	伊藤和子	6番議員	小澤哲夫
7番議員	吉筋恵治	8番議員	中根幸男
9番議員	鈴木托治	10番議員	西田彰
11番議員	亀澤進	12番議員	山本俊康

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田康雄	副町長	鈴木寿一
教育長	比奈地敏彦	総務課長	村松利郎
防災監	富田正治	企画財政課長	長野了
税務課長	小島行雄	住民生活課長	幸田秀一

保健福祉課長	村松成弘	産業課長	村松達雄
建設課長	中村安宏	上下水道課長	高木純一
学校教育課長	西谷ひろみ	社会教育課長	鈴木富士男
病院事務局長	高田志郎	会計管理者	山下浩子

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 花嶋 亘 議会書記 高木孝真

10 会議に付した事件

- 議案第49号 森町組織条例の一部を改正する条例について
- 議案第50号 森町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第51号 森町特別職の職員で常勤のものの給料等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第52号 森町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第53号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第54号 森町営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 議案第55号 森町都市公園条例の一部を改正する条例について
- 議案第56号 東遠学園組合を組織する地方公共団体の減少及び東遠学園組合規約の変更について
- 議案第57号 森町道路線の廃止について
- 議案第58号 森町道路線の認定について
- 議案第59号 平成29年度森町一般会計補正予算（第6号）
- 議案第60号 平成29年度森町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第61号 平成29年度森町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第62号 平成29年度森町水道事業会計補正予算（第2号）

- 一般質問
 - 議員派遣について
 - 第一常任委員会の閉会中の継続調査について
 - 第二常任委員会の閉会中の継続調査について
 - 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について
- 議案第63号 平成29年度森町一般会計補正予算（第7号）

< 議事の経過 >

- 議長 （山本俊康君）出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
- 最初に皆さん方をお願いをさせていただきます。発言者については、マイクを近づけ、大きな声で発言をするように、最初をお願いをさせていただきます。
- 会議に入る前に、学校教育課長から発言を求められておりますので、これを許します。
- 大きな声で、マイクを近づけて、モデルになるように、よろしくをお願いします。
- 学校教育課長。
- 学校教育課長 （西谷ひろみ君）学校教育課長です。12月11日の定例会におきまして、鈴木托治議員からご質問をいただきました宮園小学校プールの深さについてでございますが、大プール、小プールそれぞれの大きさを申し上げますと、大プールは長さが25メートル、幅が12.5メートル、深さは中央の一番深いところで1メートル20センチとなっております。また小プールは長さが10メートル、幅が5メートル、深さが73センチとなっております。以上、ご報告させていただきますので、よろしくお願いたします。
- 議長 （山本俊康君）それでは、会議に入ります。
- 日程第1、「常任委員会所管事務調査委員長報告」を行います。
- 最初に、第一常任委員会委員長、吉筋恵治君。
- 7番議員 （吉筋恵治君）第一常任委員長、吉筋恵治です。平成29年

度第一常任委員会、所管事務調査に係る委員長報告をいたします。

9月議会定例会において議決されました、第一常任委員会の所管事務調査を第二常任委員会と合同で11月14日・15日に第一・第二常任委員会11名と町長同行のもと、議会事務局職員2名が随行し、総勢14名にて行いました。

第一常任委員会は、人口増加対策調査として、長野県上伊那郡南箕輪村においては、2008年以降全国的に人口減少が懸念される中、子育て支援政策を早く取り入れ充実を図ることで、平成29年度現在も人口増加をしている実情についてと、続いて長野県北信地域に位置する千曲市の企業誘致についての調査を目的として、視察を行いました。

南箕輪村は、長野県の地図上では、中央やや南に位置し、総面積は40.99平方キロメートルで森町の総面積の30パーセントほどであり人口15,400人、合併せず今日に至っている村であります。

今回、この地を視察先に選んだ理由は、昭和60年人口10,000人から平成29年11月現在15,000人と、5,000人の人口増加をしており、若者の転入移住により高齢化率も23.1パーセントであり、人口の自然増は長野県内において南箕輪村のみであるとの状況です。

さらに、推計では今後20年間人口増加が予想されており、当森町において人口減少の歯止め対策や、若者の定住対策に参考となる対策など調査・視察することとしました。

14日（火）午前10時30分南箕輪村役場に到着し、役場内会議室において百瀬議長・唐木一直村長の歓迎のご挨拶をいただいた後、唐澤孝男「子育て支援課長」、田中俊彦「地域づくり推進課長」より随時、南箕輪村における人口増加の要因について話を伺うことができました。

南箕輪村の自治的、地理的概況は44平方キロメートルと比較的コンパクトな村内に、保育園から小学校・中学校・高校・短期大学・大学院の教育施設があること、また、中央高遠道が開通し、東京へは約2時間30分、名古屋には約2時間で結ばれたことで、産業構造

が、第一次産業より第二次産業、第三次産業へと変わる中、企業の進出及び誘致が進んだことで行政自治が比較的行きやすかったとの説明でありました。

「唐木一直」現村長は、平成17年、13年前に当選した折、将来の人口減少対策に備え、対策案のうち、特に母親が安心して働きながら子育てができる環境の整備、子育て支援政策の充実を図ったとのことでありました。説明によれば当時、近隣の市町に「子育て支援政策」は全くなかったとのこと、唐木村長は特別なこととは思っていない、他の自治体より早かっただけで、早かったために「子育てするなら南箕輪村」と口コミで広がる中、子育て支援策の充実を進め、現在に至ったとのこととございます。

唐澤「子育て支援課長」、田中「地域づくり推進課長」の取組説明によれば近隣地には公立保育園が主となり、幼稚園はほとんどなく南箕輪村の村内に6つの公立保育園があるとのこと、平成17年より平成27年まで、10年間で6回の保育料の引下げを行った。現在までに園児200人が増え696人となり、園はほぼいっぱい、小学校も含め生徒の増加に備え、今後、財政上検討する問題も多いとのこととありました。

その他の子育て環境施策については、基本は生まれてから18歳に至るまで切れ目のない支援策を実施していくとのこととありました。

近年の政策では、1、平成20年、放課後児童クラブ利用料金の引下げ、1箇所5,000円は、当森町と同じ、父母片親世帯は3,000円、一日預かりは800円とする。

2、平成22年、子育て支援センターの設立、教育相談支援室設置。

3、平成25年度より高等学校3年生までの医療費のほぼ無料化を実施。

4、本年29年10月より、保育園・放課後児童クラブの預かり時間を19時までとする。

5、子育て関連施設。(1)すくすくハウスは平成16年、保育園

に入る前の子どもの居場所として設立（事業費4830万円）。（2）
たけのこ園は平成23年、障がい者児童と親の居場所として設立（事業費2億1700万円）。（3）平成29年、全ての子どもと親の居場所
「こども館」設立（総事業費4億9300万円）。

現在、人口減少対策として130政策あるが、2040年以降の人口増加を10年伸ばしていく政策立案が今後、必要であるとのことでした。

今回の南箕輪村での視察では、自らの地域の特質や環境を生かし、独自の政策を発信すること、政策実施のスピード感が大切であることを学ぶこととなりました。

以上で、南箕輪村での所管事務調査を終了し、次に同日午後2時30分、長野県千曲市において、現在進行中の企業誘致についての視察を行いました。

千曲市は、以前より企業誘致を積極的に進めてきたことと、現在、上越自動車道にスマートインター設置予定に備え、同市「屋代地区」に長野県内最大規模のショッピングセンターの誘致を官民共同事業として取り組んでいるとのこと、具体的な構想、手順、農地転用等々、まちづくり構想もふまえ調査研究をする目的として視察を行いました。

千曲市役所会議室において、千曲市議会、宮坂重道副議長よりご挨拶をいただいた後、「企業立地推進課」青木猛治課長、（同）稲玉修治係長より現在、千曲市として進めている地域開発についての説明をお聞きしました。

「千曲市」は、長野県北信地域に位置し「旧更埴市」「旧戸倉町」「旧上山田町」1市2町が合併し、平成の大合併として、平成15年、長野県内最初の誕生都市であります。総面積120平方キロメートルで、面積的には森町よりやや小さく、人口は約6万人、市の中央を「千曲川」が流れ、日本一の「あんずの里」として有名であります。説明によれば現在進行中の企業誘致計画は、平成6年頃よりショッピングセンター、ハイウェイオアシスなどの誘致計画が発足しては消えたが、平成28年5月、35ヘクタールの地権者により「屋代地区

まちづくり協議会」が発足し、地権者らによる開発検討が始まったことにより、市としても計画推進を進めているとの説明でした。

具体的には、上越自動車道に沿い南北区間にスマートインターを誘致し、開発地、中央に都市計画道路を通し、インターと結び、その周りに長野県内最大のショッピングセンターと工業系企業を誘致し、宅地整備をあわせ進めることで、雇用と経済の創生を促すとともに、大規模災害時の市内への物資搬入を計るとともに防災拠点強化する、さらには将来の北陸新幹線の新駅設置につなげるという、大変大きな構想で、工事着手は平成33年、工事完了は平成35年の計画であるとの説明でした。

しかし、農振農用地の大規模な除外と農地転用や、今後の都市基盤の整備、進出企業の誘致などクリアしなければならない課題も多くあることを感じましたが、計画の規模や考えの土台となる財政上などを踏まえると本町に、直接参考になることは少ないものの、町の将来像を見据え、市政を積極的に進めていることや説明に当たった職員の明るさは、大変印象に残るところでありました。

この視察調査による他の委員レポートの意見も踏まえ、まとめとします。

何度も起こっては消えていった開発事業を改めて進める背景は、農振用地35ヘクタールの地権者240名の「協議会」より、将来のために開発を急げとの「民力」が強く働いていることと、近隣の長野市のにぎわいを千曲市に移すと明言し、また善光寺平にない大規模商業施設や企業誘致を進め、人の流れそのものを変えるという、そのことによって人口減少に歯止めをかけ、将来の千曲市を形成したいという、行政と民意の具体的で大変に強い目的意識がある点や、事業を官民一体となって進める姿勢は大いに見習うべきであると考えます。

最初の計画は断念、次の計画も白紙、次の計画も頓挫する。しかし、過去の失敗を分析し、国や県、他市とも情報交換するなど、着々と計画実現に向けて進もうとする、執拗なまでの「しつっこさ」

議 長
8 番議員

は、自分の町への愛情からなのか、仕事への責任や誇りなのかは別として、その前向きな姿勢や積極さに学ぶことが多くありました。森町においても参考となる点も多く、今回2箇所の視察資料は、担当課にもお渡しします。参考にさせていただければと思います。

以上で、第一常任委員会、所管事務調査の報告といたします。

(山本俊康 君) 次に、第二常任委員会委員長、中根幸男君。
(中根幸男 君) 第二常任委員長の中根幸男でございます。
平成29年度第二常任委員会、所管事務調査に係る委員長報告をいたします。

9月議会定例会において議決されました、第二常任委員会の所管事務調査を、第一常任委員会と合同で、11月14日・15日にかけて第一常任委員5名、第二常任委員6名と、町長同行のもと、議会事務局職員2名が随行し、総勢14名で実施いたしました。第二常任委員会は、長野県小布施町の「景観づくりについて」及び「産業振興について」を調査目的として、視察研修を行いました。

小布施町は、長野県の東北部に位置し、人口約11,000人、世帯数約3,700戸、行政区の面積は19.12平方キロメートルと狭く、平野部が多いことからコンパクトシティとしての条件がそろっています。

平成15年には「合併しないで自立することの決議」を議会により全会一致で可決され現在に至っており、森町と共通するところがあります。産業の中心は農業ですが「葛飾北斎」と600年の歴史を持つ特産の「栗菓子」そして「花の町」として知られ、年間120万人の観光客が訪れています。

15日は、小布施町役場の公民館講堂にて視察研修を行いました。

はじめに、小布施町の市村良三町長より歓迎のご挨拶をいただき、その後、産業振興課農業振興係長の高野伸一氏より小布施町の産業振興について説明をいただきました。

冒頭、小布施町のまちづくりについて説明がありました。

小布施町は、江戸後期、北信濃の経済・文化の中心として栄え、このにぎわいの中から当時、高井鴻山ら豪農・豪商により、浮世絵

師「葛飾北斎」など、多くの文化人を招き、今に続く文化の香り高い雰囲気が形づくられたということでもあります。「北斎」が小布施を訪れたのが80歳を過ぎてからというから驚きです。特に晩年も創作意欲が極めて旺盛だったというふうに言われております。

その後、交通環境等の変化により、町は一気に衰退。「100年間眠った町」と言われたまちが、再び元気を取り戻したのが昭和40年代からで、まず人口減少対策として宅地造成を進めたこと。文化遺産を残そうと昭和51年、北斎館を開館したことであります。

そして、果樹を中心とした「農業立町」、文化遺産を活かした「文化立町」を政策に掲げ、まちづくりの5つのポイントとして、人口政策、北斎館の建設、地場産業として栗菓子、町並修景事業、花のまちづくりを進めてきました。

第1の「人口政策」では、宅地造成を進め、第2の「北斎館など美術館の建設」は、当時、貴重な文化遺産を残そうと「北斎館」を開館しましたが、これが大きな反響を呼ぶことになりました。

そして第3は、室町時代より続いている特産の「栗菓子」は、全国的にも有名で、観光の目玉にもなっています。

第4は「町並修景事業」を昭和57年より実施するとともに、平成3年には、うるおいのある美しいまちづくり条例により、環境デザイン協力基準に沿った建物の新築・増改築、広告物の撤去・改修等が進められました。

小布施町は、庭の付いた家や樹木が多く「外はみんなの物、内は自分たちの物」という考えが定着し、子どもも大人も日常の通路として、お店の中や家の庭を自由に行き来しています。

第5の「花のまちづくり」としては、ふるさと創生事業で交付されました1億円の一部を使って、町民の皆さんにヨーロッパの視察を10年間行っていただきました。それが、町並修景事業で「景観」を意識した町民が歩調を合わせるように「花」によるまちづくりを展開したということでもあります。

産業振興の関係ですが、全農業産出額は約30億円、その内、果樹

が8割を占めています。果樹の主なものは、ブドウとリンゴで、栗は有名ですが、実際は1億円程度しかないということでありました。

6次産業については、1次産業・2次産業・3次産業を掛け合わせて6次産業ということで、農産物に付加価値を付けて販売し、より収益性を高めるためであります。平成11年に6次産業センターができましたが、コンセプトは、農業者自らが生産し、加工し、販売するというものであります。現在、6次産業センターは、小布施町振興公社に指定管理しています。

振興公社の売上げは、年間3億3千万円で、直売所は140人の農家が登録され、職員数は100人弱、内プロパーが20人程度となっております。町から1名派遣し、指定管理料は、年間3千万円となっているということでした。

また、農産物の直売と加工品の比率ですが、小布施屋の6次産業センターの直売部門の売上げから想定しますと、直売が8割、加工が2割となっているとのことでした。

また、小布施屋を含めた店の販売戦略（販売方法、宣伝PRなど）をどのようにやっているかについては、販売戦略のコンセプトを検討したり、信頼できる企業の皆さんにPRしていただいているとのことでした。

また、新たな農産物の研究と栽培計画ですが、一つは、ブルムリーというリンゴの一種で、ジャムやソースとして使います。もう一つは、チェリーキッスというサクランボの一種で、これも加工用であります。現在、栽培の推進・拡大を図っているということでした。

次に、建設水道課都市計画係長の芋川享正氏より、「景観づくりについて」説明をいただきました。

小布施のまちづくりは、昭和51年の北斎館の開館から始まったと言われていまして、北斎は、晩年4回ほど小布施を訪れ、肉筆画を300点ほどを残しています。代表作には、岩松院の、これはお寺ですけれども、天井画（鳳凰図）あるいは祭り屋台の天井画等が有名であります。

昭和40年代、若者の流出等で人口が減少する中、人口対策として住宅造成を行い、そのお金で北斎館を建設したとのことであります。そして、北斎館に観光客が来るようになってから、昭和57年、町並修景事業により、まちづくり基本構想による「歴史・文化ゾーン」を設定し、栗菓子のお店や大壁の民家など、歴史的な景観をとどめている町の中心部地域で、より快適で個性豊かなまちづくりを進めるため、住民と行政が役割を分担しながら町並景観事業を進めました。

この事業を進めるに当たりまして、確認していた事項が4項目あります。第1は、町にとって重要な歴史的な建築物は凍結保存する。第2は、凍結保存までいかない古い建物は可能な限り再生利用する。第3は、建築物を建てる時は、建築のスケール、形や色について、既存の建築物と調和するものを建てる。第4は、土地は、売買を行わず、交換や賃貸借で行うこととあります。

特に景観に配慮し、違和感がなく、使いやすい空間を作り出そうということで、関係者が入って100回ほど、打ち合わせが行われたということとあります。

昭和61年には、町並修景事業の実績を踏まえ、小布施町総合計画の策定に合わせ「うるおいのある美しいまち」の第一章に、まちづくりの指針として、環境デザイン協力基準を設けました。また、平成2年には「うるおいのある美しいまちづくり条例」を制定し、平成4年には、景観づくりの指針「住まいづくりマニュアル」を作成しました。

そして、平成18年に国の景観法に基づく景観行政団体に指定され、景観法に基づき、規制を盛り込んだ条例とするとともに、まちづくりの指針とすべく景観計画を策定したということとあります。

小布施町は、昭和44年に都市計画決定をしており、市街化区域と市街化調整区域に分かれています。市街化区域の中では住宅も増えてきましたが、市街化調整区域（農村部）については、これまで転用は農家の分家住宅などに限られ、新しく建てられないという状

況でした。このため、人口減少による地域活力の低下、地域のコミュニティの維持、地域文化の継承が困難というような問題がでましたので、市街化調整区域の中でも、ある一定の公共施設が整っていれば、新しい住宅を建てても良いという条例を制定しました。これは、都市計画法第34条第11号に基づくものであります。

一方、乱開発あるいは農村景観を壊しては困りますので、市街化調整区域の中で開発できる区域を「景観形成重点地区」として条例を定めたとのことであります。この条例制定により、人口対策につながったということで、今後のまちづくりの対策として大変参考になる事例でありました。

午後は、関議長のご案内で、町立図書館、北斎館、小布施堂、町並修景事業区域、岩松院、6次産業センター、道の駅（小布施ハイウェイオアシス）等を視察いたしました。

まとめとしまして、小布施町は「葛飾北斎」をはじめとする歴史的遺産を活かしたまちづくりと、特産の「栗菓子」、そして早くから人口減少など地域の課題と資源に着目し、町並修景事業に取り組んできたことが、現在のにぎわいや産業振興に結びついております。

特に、そこに暮らす人たちと積極的に関わり、役割分担しながら町を整備していく。そして、修景を加えながら保存することで、人が暮らしやすく、心がうるおい、訪れる人も増え、結果的に経済もうるおうという仕組みであります。

小布施町は「うるおいのある美しいまちづくり」と表現していますが、森町の「住む人も訪れる人も心和らぐ町」に通じるものがあり、その姿勢は大いに参考にすべきものであります。

そのためには、森町の資源にもう一度目を向け、分析し、具体的な施策を提言してゆく必要があると感じました。

今回の小布施町の視察研修は、町の第9次森町総合計画あるいは遠州の小京都まちづくり基本計画の具現化、実現に向けて、大変有意義な所管事務調査となりました。

以上で、第二常任委員会、所管事務調査の報告とさせていただきます

ます。

議長 (山本俊康君) 以上で、常任委員会所管事務調査委員長報告を終わります。

日程第2、議案第49号「森町組織条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第49号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (山本俊康君) 起立全員です。

したがって、議案第49号「森町組織条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第50号「森町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

9番、鈴木托治君。

9番議員 (鈴木托治君) 議案第50号「森町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について」反対の立場から討論いたします。

今月発表された厚生労働省の国民生活基礎調査では、所得が200万円未満の世帯の割合は、昨年度で19.6パーセントとなっています。何という貧困家庭の割合でしょうか。今好景気を実感しているのは大企業や資本家であり、圧倒的多数の中小零細企業で働く労働者の所得は、じり貧状態にあると言っても過言ではないでしょうか。

今回の議員報酬の値上げは一体どのような理由で勧告されたのか、私には理解に苦しむところであります。我々森町議会議員は、

年間30日、たった30日足らずの議会活動で、日当たりに計算しますと、皆さんもびっくりするような金額になってしまいます。私は議員はもっとボランティア的精神を持つべきではないでしょうか。

今世間では、国会議員を始め、地方議員そして市町村長の不祥事が連日のように報道されております。そういうときだからこそ、森町のリーダーである我々が、身を削る改革精神を持たなければ、町民、納税者の信頼を得られないのではないのでしょうか。

そういう議員が一人でも増えることを願って反対討論を終わりますが、ただ議員の名誉のために、日常活動の中でもそれなりの活動していることを申し添えて、反対討論を終わります。よろしく願います。

議長 (山本俊康君)他に討論はありませんか。

6番、小澤哲夫君。

6番議員 (小澤哲夫君)6番、小澤哲夫でございます。ただいま討論に付されております議案第50号「森町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について」賛成の立場で討論をさせていただきます。

今回の期末手当の支給月数の改正は、民間給与との較差等に基づき、平成29年度人事院勧告を受けた国の動向を踏まえて行うものと理解しております。平成29年度は、12月支給1.7月分を1.75月分とし、次年度は6月支給1.575月分、12月支給1.725月分とし、年間支給3.3月分とするものであり、0.05月分の増であります。金額に直しますと、一般議員年10,150円増の計算になります。

県内12町の現在の議員の支給月数では、最高月数が3.95月、最低月数が3.0月となっていて、森町はちょうど真ん中の6番目に位置しています。今回の改正により引上げを行う町は少ないようですが、これは森町より既に高い水準となっていることからと推測されます。

近隣の市では、森町と同様に0.05月の引上げを予定し、他の市で

は0.1月の引上げを行うところが多いようであります。

森町の議員報酬は、他の町と比較しても低位にあり、伊豆の各町を除けば下から2番目であります。長泉町、清水町、函南町、小山町は、飛び抜けて高いことから比較しませんが、吉田町との差も、年額で580,000円余もあります。各地で町村議員のなり手が少なくなり、この森町の4月の議員選挙でも定員の候補者数となり、無投票となりました。

議員も町民の一人であり、生活をしていかなければなりません。他に収入を求めなければ生活が成り立たない報酬であることに、問題の一つがあると感じています。この議論はまたの機会にさせていただきますが、今回は月額報酬そのものの引上げではなく、若干の期末手当の引上げについては町民の理解も得られると思います。

なお、先ほどの反対討論の中で、議員が町に来て議論をする場というようなものは年間30日くらいと言いましたけれども、議員はいろいろな会議・会合等に出席をし、また各町内等々でいろいろな意見交換をしているところがございます。そういった活動も日夜あるということをご理解いただければ有り難いなというように思います。

人事院勧告は、50人以上の従業員を持つ民間企業の給与実態と国家公務員の給与実態を踏まえ、その較差是正を年ごとに行うように勧告するものであり、その年の平均的な給与総額が民間と公務員が同等となるようにするものであります。

職員は勤勉手当0.1月分の引上げを勧告されていますが、議員は選挙の結果によりなるもので、人事院の勧告の対象にはなりません。しかしながら、特別職も人事院の勧告があり、これに準ずることになります。内閣総理大臣も0.05月分の期末手当の増を勧告されていて、森町の議員においても0.05月の増をすることは必然と考えます。また、勧告とは違った対応を続けると矛盾が生じ、議員にも町民にも説明ができないような給与体系となることが考えられます。

以上のようなことから、議員そのものへの勧告はありませんが、その趣旨に見合った給与体系の見直し、今回は議員の0.05月分の期末手当の引上げについて賛成をするものであります。

議員各位のご賛同をお願い申し上げ、賛成討論といたします。

議長

(山本俊康君) 他に討論はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員

(西田彰君) 10番、西田でございます。ただいま提案されております議案第50号「森町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について」反対の立場で討論いたします。以下、議案第51号（特別職）及び52号（教育長）も同様でございますが、国家公務員を前提とした人事院勧告をそのまま議員、特別職に当てはめることに疑問があります。

議員、首長は選挙で選ばれ、おのずとして選ばれば公約若しくは約束を実現するために頑張らなければなりません。ここ数年の間、森町が置かれている大きな問題は、人口減少をいかに食い止めていくか、地域の活性化にどのように取り組むかであると思います。町のアンケートでも、議員と町民の意見交換においても、足りない部分が数多くあります。

今回、組織条例の改正もあり新たな取り組みも期待されるところでありますが、スタート地点に立ったところです。引上げは少額とはいえ、議員、特別職は、まずは現状維持の報酬で頑張って町民の理解を得ることが必要と考えます。

このことから、提案されました議案第50号に反対をいたします。51・52号も同様であることを申し述べて、私の反対討論といたします。議員各位の賛同をお願いいたします。

議長

(山本俊康君) 他に討論はありませんか。

11番、亀澤進君。

11番議員

(亀澤進君) 11番、亀澤でございます。私は、議案第50号「森町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部

を改正する条例について」賛成の立場で討論いたします。

本条例案は、人事院勧告を受けた国の動向を踏まえ改正するものであります。以下、先ほど小澤議員が賛成討論をしたとおりでございますが、少々省かせていただきます。

森町は長期にわたり、健全な財政運営をしてきており、財政力指数も全国平均を上回り、安定して推移をしています。期末手当の基礎となる議員報酬額は、全国1,750対象地域の中で1,342番目、県内35市町の中で29番目、12ある町の中でも6番目であり、決して高い方ではありません。

財政バランスが取れている中での期末手当の引上げは、森町にとって悪影響を与えるものではなく、その分頑張ろうと勢いづけるものだと考えます。議員各位のご賛同をお願いして、私の賛成討論とさせていただきます。

議長 (山本俊康君)他に討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君)「討論なし」と認めます。

これから議案第50号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立多数)

議長 (山本俊康君)起立多数です。

したがって、議案第50号「森町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第51号「森町特別職の職員で常勤のものの給料等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君)「討論なし」と認めます。

これから議案第51号を採決します。

議長 本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立多数)
(山本俊康君) 起立多数です。

議長 したがって、議案第51号「森町特別職の職員で常勤のものの給料等に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

議長 日程第5、議案第52号「森町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。
これから討論を行います。
討論はありませんか。
(発言する者なし)
(山本俊康君) 「討論なし」と認めます。

議長 これから議案第52号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立多数)
(山本俊康君) 起立多数です。

議長 したがって、議案第52号「森町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

議長 日程第6、議案第53号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。
これから討論を行います。
討論はありませんか。
(発言する者なし)
(山本俊康君) 「討論なし」と認めます。

議長 これから議案第53号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)
(山本俊康君) 起立全員です。

議長 したがって、議案第53号「一般職の職員の給与に関する条例の一

部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第54号「森町営住宅管理条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第54号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (山本俊康君) 起立全員です。

したがって、議案第54号「森町営住宅管理条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第55号「森町都市公園条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第55号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (山本俊康君) 起立全員です。

したがって、議案第55号「森町都市公園条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第56号「東遠学園組合を組織する地方公共団体の減少及び東遠学園組合同規約の変更について」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (山本俊康 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第56号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議 長 (山本俊康 君) 起立全員です。
したがって、議案第56号「東遠学園組合を組織する地方公共団体の減少及び東遠学園組合規約の変更について」は、原案のとおり可決されました。
日程第10、議案第57号「森町道路線の廃止について」を議題とします。
これから討論を行います。
討論はありませんか。
(発言する者なし)

議 長 (山本俊康 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第57号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議 長 (山本俊康 君) 起立全員です。
したがって、議案第57号「森町道路線の廃止について」は、原案のとおり可決されました。
日程第11、議案第58号「森町道路線の認定について」を議題とします。
これから討論を行います。
討論はありませんか。
(発言する者なし)

議 長 (山本俊康 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第58号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議 長 (山本俊康 君) 起立全員です。

したがって、議案第58号「森町道路線の認定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第59号「平成29年度森町一般会計補正予算（第6号）」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

2番、加藤久幸君。

2番議員

（加藤久幸君）議案第59号「平成29年度森町一般会計補正予算（第6号）」に反対の立場から討論いたします。今回の補正予算には、障害児者の支援事業や、児童措置費及び小学校プールの改修設計費等、評価できる補正とともに、先に多数で可決された議員報酬及び特別職の報酬引上げが提案されています。

これは、平成29年人事院勧告を受けた国の動向を踏まえての改正かと思えます。人事院勧告とは、人事院が国会、内閣関係大臣、その他機関の長に行う国家公務員の一般職職員の給与その他の勤務条件の改善及び人事行政の改善に関する勧告、国家公務員法第3条第2項の総評であり、一般的には単に人事院勧告と言う場合、給与制度に関する勧告である給与勧告を指すことが多いと思えます。

今の一般国民の実体経済から消費動向等を考えると、多少穏やかに回復しているとは思いますが、所得が増えたとの実感もなく、将来を考えると生活設計に不安があり、簡単に消費が回復してはいかないと思えます。我が町においてもしかりです。

安定した働き場所、安全な住環境、安心して子育て、教育のできる環境等、必ずしも十分とは言えません。それは議員にも、行政の長にも足りないものがあると言わざるを得ません。全てを満たすということはできませんが、抱える問題の解決の入り口にいる現時点では、たとえ数十万円の引上げといっても、人事院勧告に従うことは認められません。

一方、一般職員は公務員といえども働く労働者です。働く意欲を持って町民のために頑張っていたくためには昇級は必要です。

以上申し上げまして、私の反対討論を終わります。議員各位の賛同をお願いいたします。

議長

(山本俊康君) 他に討論はありませんか。

4番、岡野豊君。

4番議員

(岡野豊君) 4番、岡野豊でございます。ただいま討論に付されております議案第59号「平成29年度森町一般会計補正予算(第6号)」について賛成の立場で討論をさせていただきます。

今回の補正予算は、先ほど可決された人事院勧告に基づく給料及び手当の改正に伴うものと、人事異動に伴う過不足の調整、各種業務の多忙化に伴う時間外手当の追加による人件費の補正、マイナンバーの旧姓併記を可能とするためのシステム整備の委託料、心身障害児者等の関連の社会福祉費の追加補正、国民年金の届出書類の電子化に伴うシステムの改修委託料、保育士の処遇改善等に伴う児童措置費の追加補正、茶園の農地集積に伴う協力金・補助金、木造住宅耐震補強助成事業の追加補正、天宮土地区画整理事業の終了に伴う町道認定等のための道路台帳の整備の委託料、10月の台風等による被害のための第2小藪川の河川改修工事費、町営住宅中川第2団地の修繕費、宮園小学校のプール改修のための設計委託料などが組み込まれています。

これら多くの事業のうち、国・県からの支出金・補助金を受けての事業が大半であります。補助金を有効に活用して、町民の安全安心、利便性の向上、心身障害児者や保育関連の社会福祉の充実など各事業が円滑に図られ、進捗していくことと思います。

町単独の予算として計上された宮園小学校のプール改修設計委託は5,811千円と高額ではありますが、プールは老朽化が著しくタイルのひび割れ等が発生しています。プール全体がコンクリート造りであり、子どもたちのケガも擦り傷ではあるものの多く見受けられると聞いています。建て替えなければならないことも視野に、地盤・地質の調査、プールとしての安全性や、できるだけ長く使うため

の設計をしてもらうための委託料であります。保護者、子どもたち、地元住民の皆さんも、少しでも早い改修を望んでいます。

そのほか町単独予算として、町営住宅中川第2団地の修繕費や、小藪川河川改修工事費がありますが、町民の安全安心のための修繕や改修であります。具合等の悪くなった箇所を即座に直していくという町当局の姿勢に、町民の一人として感謝する次第であります。

以上のことから、今回の補正予算について、時宜を得たものであり、賛成をするものであります。議員各位のご賛同をお願い申し上げます、賛成討論といたします。

議長 (山本俊康君) 他に討論はありませんか。
(発言する者なし)

議長 (山本俊康君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第59号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立多数)

議長 (山本俊康君) 起立多数です。

したがって、議案第59号「平成29年度森町一般会計補正予算(第6号)」は、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

(午前10時32分～午前10時45分 休憩)

議長 (山本俊康君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第13、議案第60号「平成29年度森町介護保険特別会計補正予算(第2号)」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第60号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議 長 (起 立 全 員)
(山 本 俊 康 君) 起立全員です。
したがって、議案第60号「平成29年度森町介護保険特別会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり可決されました。
日程第14、議案第61号「平成29年度森町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。
これから討論を行います。
討論はありませんか。
(発言する者なし)
議 長 (山 本 俊 康 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第61号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起 立 全 員)
議 長 (山 本 俊 康 君) 起立全員です。
したがって、議案第61号「平成29年度森町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)」は、原案のとおり可決されました。
日程第15、議案第62号「平成29年度森町水道事業会計補正予算(第2号)」を議題とします。
これから討論を行います。
討論はありませんか。
(発言する者なし)
議 長 (山 本 俊 康 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第62号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起 立 全 員)
議 長 (山 本 俊 康 君) 起立全員です。
したがって、議案第62号「平成29年度森町水道事業会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり可決されました。
日程第16、一般質問を行います。
通告の順番に発言を許します。

10番、西田彰君。

10番議員

(西田 彰 君) 10番、西田です。私は「子育て支援に特化を」ということで質問を町長にさせていただきます。第一・第二常任委員会合同の所管事務調査において、長野県南箕輪村を訪れ、人口減少対策、子育て支援の取り組みを学ばせていただきました。

先ほど、第一常任委員長からも詳しく説明がありましたとおり、本当に素晴らしい子育て支援をしていると。端的に言えば行政トップの姿勢でこうも変わるのかと感嘆せざるを得ません。この問題は9月議会でも質問させていただきましたが、調査には町長も同行しておりますので、改めて町の取り組みを質問させていただきます。

1点、南箕輪村での取り組みに、町長はどのような感想をお持ちになりましたか。2点、平成28年4月から平成29年11月までの森町の人口動態を自然・社会増減でお答えください。3点、医療費の就学前までの実施が1年経過をいたしました。その検証、効果はどうでしょうか。4点、子育て支援には予算がかかるが、将来を見越せば大きな財産となります。特化させた支援体制ができないか伺います。

議 長
町 長

(山本俊康 君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄 君) 西田議員の「子育て支援に特化を」のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の「南箕輪村での取り組みの町長の感想」について申し上げます。先ほど常任委員長から所管事務調査の報告がされました。内容と少しダブるところがありますが、ご了承いただきたいと思います。

議会常任委員会の所管事務調査に同行させていただきました、長野県南箕輪村を訪れた感想はとのことですが、私は今回初めて南箕輪村を訪問いたしました。南箕輪村でいただきました村勢要覧によりますと、長野県上伊那郡南箕輪村は、伊那谷の北部に位置し、西に中央アルプス、東に南アルプスを臨み、伊那谷で最も広い田園地帯と山岳地帯を持つ村で、古くから稲作を中心とした農村でしたが、

中央自動車道の開通に伴い産業構造が工業へと変わりつつあるということ。総面積は40.99平方キロメートルですが、そのうち約21平方キロメートルは飛び地で誰も住んでおらず、人口は残りの約20平方キロメートルに集中しているという全国でも珍しい自治体です。

今回の調査の目的は、人口減少対策として、南箕輪村における人口増加の要因と聞いております。南箕輪村は明治8年、人口2,333人で誕生して以来、ほぼ毎年人口増加を続け、平成の大合併のなか自立を選択、その当時の人口は14,037人だったそうです。現在の唐木村長が就任された平成17年13,620人だった人口が、平成29年11月には15,400人まで増加し、50年間で（約）2.5倍になったということでもあります。

それでは人口増加の要因は何かといえ、もちろん様々な要因があるわけですが、一言でいえば子育て支援であるといえます。唐木村長が平成17年に就任して以来、保育園の保育料は6回にわたって引き下げ、医療費の無料化は4回にわたって対象年齢を引き上げています。そのほかにも子育て支援センターの設置、療育施設の開園、総合的な器具を備えた子育て支援拠点施設の開館など、子育て関連施設の整備が進められてきました。

唐木村長が平成17年の就任時から、これからは少子化の時代になるという見通しのもと、全国の市町村に先駆けて、子育て支援に重点を置いた村づくりに取り組まれた結果が人口増加に結び付いていると思います。そういった取り組みを行っている南箕輪村に、近隣市町あるいは都市圏からも子育てのしやすい村ということで転入者が増え、結果的に人口増加につながっているということでもあります。

率直に申し上げれば、10年先・20年先を見越したすばらしい先見の明をお持ちであったと敬意を表したいと思います。また先ほどの委員長報告の中にもありましたように、地域の特質、環境を生かす政策、そしてスピーディな政策実施が重要であるという委員長の報

告がございましたが、私もその通りであると思っております。

いろいろな市町の先進的な事例、今回も所管事務調査に同行させていただきまして、南箕輪村、千曲市、小布施町と3つの市町村の視察、研修をさせていただいたわけではありますが、それぞれに独創的な取り組みをされており、先見、先を見据えた政策を立案し、スピーディに実施をしているという点につきましては、森町においても見習うべき点であると、学ばせていただいたところでもあります。

2点目の「平成28年4月から平成29年11月までの町の人口動態」について申し上げます。「自然減」につきましては、死亡者数403人から出生者数168人を引いた数、235人でございます。また「社会減」につきましては、転出者数895人から転入者数707人を引いた数、188人でございます。全体としては、423人の人口減となっております。

3点目の「こども医療費の就学前無料化実施が1年経過し、その検証、効果はどうか」について申し上げます。こども医療費助成制度につきましては、平成28年10月より未就学児に対する通院医療費の自己負担金無料化を開始いたしました。平成28年10月診療から平成29年9月診療までの1年間の実績を申し上げますと、1歳未満児では、実支出額3,742千円、1歳以上未就学児では、実支出額16,667千円が支出されております。

この期間の未就学児通院医療費無料化に伴う町の財政負担増加額は、未就学児全体では6,043千円となり、予算上の試算額と同額程度で、無料化を実施した1年間では、急激な医療費の増加はなかったと考えられます。

また、受診日数を前年同期間と比較いたしますと、1歳未満児では、約25パーセントの増加となっておりますが、1歳以上未就学児では約5パーセント減少しております。未就学児の通院医療費の無料化に伴い、いわゆるコンビニ受診により、町の財政的負担や、医師の診療に対する負担の増加が懸念されましたが、現時点では適正な受診がなされているものと考えております。

このほか、子育てに係る医療費支援では、一人親等の家庭のうち20歳未満のお子さんがある非課税世帯に対しては、こども医療費に上乗せし「母子家庭等医療費助成」で、小・中学生では、こども医療費で受診した際の1回500円の保護者負担金、中学卒業後から20歳前までは、医療機関で負担した保険診療3割分を助成しております。また「重度障害者（児）医療費助成」で年齢に関係なく重度の障がい者手帳をお持ちの方のうち、所得制限を超えない方には、一月一医療機関当たり500円の自己負担で済むよう助成しております。

4点目の「子育て支援には予算がかかるが、将来を見越せば大きな財産となる。特化させた支援体制ができないか」について申し上げます。子育て支援は、子育て、子育てが安心・安全にできる環境づくりと考えます。町では、子どもたちの健康面での支援として、4箇月、10箇月で実施する乳児健康診査や1歳6箇月児、3歳児で実施する幼児健康診査に加え、病気に対する抵抗力を高めるため、適正な時期にワクチンを接種する予防接種事業をきめ細やかに展開しているほか、医療費の負担軽減のため、中学生までの入院・通院にかかる助成を実施しております。特に入院の医療費と未就学児の通院医療費は全額助成をしており、子どもたちの体調の急変にも、経済的に心配なく医療を受けることができるよう支援をしております。

また、お子さんが生まれた際に交付する森っ子出産祝い金の額を一律100,000円から、多子世帯への経済的負担を軽減するよう、この10月から第一子に80,000円、第二子に100,000円、第三子以降150,000円に支給額を変更いたしました。

また、子育て世帯へは国の施策に基づく児童手当を支給し、その経済負担を軽減し、確かな子育て・子育ての環境整備に努めております。

子どもの養育と幼児教育につきましては、保護者の就労により保育が必要な場合には、町内の2つの保育園と小規模保育所への入園・入所が可能となっており、希望者が定員を超え、やむなく認可外

保育園を利用する世帯へは、今年度から認可外保育施設利用料助成金として、利用児童1人当たり月額15,000円を上限に、申請に基づき交付することとし、保護者の負担軽減を図っております。保育園保育料につきましては、保護者の所得に応じた負担とし、第2子半額、第3子無償といった国に準じた措置も実施しております。

また、幼稚園においても、幼稚園の教育時間後の預かり保育を実施し、子育て支援を実施しております。小学校入学後は、保護者の就労等で放課後の養育ができない家庭のために、その子どもたちに生活と遊びの場である「放課後児童クラブ」の設置や、地域・仲間との交流の場としての「放課後子ども教室」を開設し、育ちを支援しております。

このように、町ではそれぞれの年代に応じて、子育て支援、とりわけ保護者の経済負担軽減のための施策を実施しております。

現在、国においては、幼児教育無償化に向けた検討がなされており、また、県においては、こども医療費助成の対象者を高校生まで拡大するよう検討がなされていることから、今後も国、県の動向を注視し、限られた財源等、町の状況を見据えながら、更なる子育て支援の充実を図っていきたいと考えております。以上申し上げます。答弁とさせていただきます。

議 長
10番議員

(山本俊康君) 10番、西田彰君。

(西田彰君) 1番の南箕輪の視察においてはですね、私も町長と同じように、やはり子育てを特化するとかたちで早く取り組んだと、人口減少がこれから進むであろうという中で、その位置付けをしっかりと持ってやったということで、今の町長の答弁と私も一緒でございます。非常にこれは貴重なものだと思いますし、これからも森町としても生かせるところではないかと思えます。

そしてですね、2番において422人が減少をしておるわけです。社会減で187人ということで、森町から出ていかれたということで、昨今自然減ということで亡くなる方も多いわけですが、やはり森町から出て行く人たちがかなりおるということで、これは就職や大学

へ行くとか、結婚とか、そういった人たちがいるのではないかと思いますが、入ってくる人たちが増えていかなければ、減るばかりだということでもあります。

また、未就学児の医療費も1年経って、非常に医療費もそんなにかからなかったという答弁がありました。今後この未就学児から更に中学、高校とまでは言いませんが、中学生まで引き上げていく考えがあるのか。また、既に来年度の予算編成にも入っておると思いますが、今の結果からして、私はこれは十分可能ではないかと考えるわけですが、町長はどのように考えているのでしょうか。

また4番目の、様々森町も取り組んでいますよというわけですが、なかなかですねそれが目に見えてこない。やはり議会が意見交換会ということで、働く若者やお母さん方とお話をする中でも、一番のやっぱり関心事は子育て支援ですよね。ここにNTTデータの研究所がアンケートを採った結果でも、やはり子育て支援これがトップに出てくるわけです。安心してやっぱり子どもを育てられる、また安心して子どもを産んで育てられるというのは一番の関心事であり、それを行政においても、市町においても、人口減少に歯止めをかけるということの一番のものだと、私は考えるわけです。

その様々な施策が行われていても、なかなかそれが実を結んでいっているのかと思う中で、先ほども質問しましたように、医療費無償化は引上げができるのか。また保育料や放課後児童クラブの延長とか、かかる費用の軽減ができるのか、その辺りをどのように考えているか。また予算編成の中でそういうものが入ってくるのかを質問します。

議 長
保健福祉
課 長

(山本俊康 君) 保健福祉課長。

(村松成弘 君) 保健福祉課長です。ただいまの西田議員のご質問にお答えをいたします。まずは、中学生まで医療費の無料化を引き上げる予定はということでございますけれども、現在ですね、試算をした段階ではございますけれども、小学生では4,939千円、中学生では2,192千円。全体で7,131千円の財政負担となるような試算

が出ております。

しかしですね、県の方で高校生まで無料化の拡大というような話が出ておりますので、そういったところの県の動向も踏まえて、こちらの方については考えていきたいと思っております。ちなみに高校生を対象といたしますと、試算段階では9,000千円を超える試算額が出ておりますので、そういったところでですね、県の方の動向と併せて検討をしていくというようなことで考えております。

それから、保育料等につきましては、やはり国の方の制度に合わせてやっております、先ほど答弁がありましたように、第2子・第3子については減額をしておるというようなところでございますので、これにつきましても国等の動向を踏まえて検討していきたいと思っております。

保育園、預かり保育等の時間延長につきましても、当然指導員さんをお願いをしている部分等ありますので、そういったところの話をしておりまして、やはりこの預かり保育等については、子どもの明日に備えるというような、あとは家庭でのコミュニケーションをとるといったようなところがございまして、時間延長についてはそういったニーズ等を踏まえまして、対応の方を考えていきたいと思っております。以上です。

議長
10番議員

(山本俊康君) 10番、西田彰君。

(西田彰君) ちょっと歯切れの悪い答弁だなと感じざるを得ません。医療費も、思ったよりもかからなかったと。また中学生になれば、大きくなればなるほど医療費のかかる、お医者さんにかかるという機会も減ってくると思いますし、減ってくるというのはもう普通、常識でありますよね。本当に答弁の中に国や県の動向をみるということと言われるわけですが、非常に消極的だなと思います。

これだけ森町にとっても、人口減少が歯止めがかからない、またアンケートの中でいう「町民が望んでいること」とは乖離していくということでは、これは本当にどうかと思います。

当然、先ほども私は4番目にお金がかかるとちょっと言いましたけども、実際その医療費だけを見ても、そんなに持ち出しは多くはないというふうに考えるわけです。以前も質問いたしました、基金の中に地域振興基金というのが、もう20年近く全く手をつけずにある基金がございます。これはなぜそのまま何も使われずに来ているのかなど、不思議ではないわけですが、210,000千円ですよ。この基金を生かすという手を考えてもらえませんか。

先ほども言ったように、子育てに特化してほしいというのは、そういうお金、確かに皆さんの、町民の税金が行政の運営には使われるわけですが、だからこそ、そういった積んだままで置いておいてね、何の意味があるのかなと思うんですよ。基金が地域振興基金となっていますからこれを変えればいいわけですよ、子育て支援基金とか。そしてその基金はもちろん残していくと。残していきながら、そこから医療費でも、また今、本当に困っているのは、心身障害者の皆さんとか、そういう人たちが増えているという中で、どこへ預ければいいかという、町外にも出ている方もいます。森町の中で本当に安心して預けて、お父さんお母さん方が自分の時間も作れるというような、そういった施策がどうしても必要なんですよ。

是非この点、保健福祉だけで考えるのではなく、行政全体でやっぱり考えていただいて、本当に森町に住んで良かったと思う人が多くなれば、人口は増えるんです。森町にいても、他の市町と余り変わらないねということでは、やっぱり出て行きますよ。いかがでしょうか。

議 長
町 長

(山本俊康 君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄 君) 地域振興基金についてのご質問をいただきましたが、これは以前にもお答えをしていることと思います。目的があって当然積んでいる基金でございますので、それを他の目的で取り崩すことができるかということについては、できるものできないもの当然あると思いますので、この場でそうしますというふうにはお答えは控えさせていただきます。

それともう1点、基金を使ってということではありますが、これも以前もお答えしていると思いますけども、基金を使ってこのお金があるから何かをやる。では、その基金を取り崩して行って、基金の残高がなくなったらその施策はそこでやめるのか。例えば子育て支援であればその基金の残高があるうちはそれで子育て支援をする、その基金がなくなったら子育て支援をやめるということができるのかといえ、私はそれはできない、やるべきではないと思っております。

それぞれ基金には目的があって積んでいるものであります。財政調整基金につきましても、減債基金につきましても、残高が多いのではないかというご指摘もございしますが、それぞれ財源調整、財源不足が生じた場合の補填に使う、あるいは減債基金については、町債の返済に充てていくということで、万が一の財政運営が危機に陥った場合に、それを取り崩して、できる限り毎年住民サービスを低下させないように、行っていくために積んでいるものでありますので、それぞれ目的のある基金について、取り崩しをして他に使うということについては、なかなかできないのではないかなと思っております。

それから、こども医療費の無料化について、その対象の拡大ということでもありますけども、先ほどからも申し上げておりますように、県の方でその事業の拡大について検討しているということもございます。これが来年度当初からになるのか、10月からになるのか、あるいは再来年になるのか、まだ県の動向がはっきりしていないわけでもありますけども、その際には速やかに森町としても制度を合わせて実施をしてまいりたいと考えております。

森町に住んで良かったと、住んでみたいと思っただけの人が多くなれば、人口減少、流出が少しでも止められるのではないかと考えてございますが、私もその通りだと思っております。そのために昨年度ですね、総合計画も策定をしております。住む人も訪れる人も心とらぐ森町ということ、森町の将来像として定めてお

ります。これは、今日のご質問は「子育て支援に特化した政策ができるか」ということですが、特化をするということは、特別にそのことだけを取り上げて取り組むという意味ですが、総合計画で掲げております森町の将来像は、住む人も訪れる人も心とらぐ森町としておりますので、そこには当然、子育て世代の方あるいは子どもさんたちも含まれるわけではありますが、ただそこだけに思い切った特化ができるかという、それはなかなかこういって総合計画を策定しておりますし、もし大胆に特化した政策をとっていくとなれば、それは当然に他の予算を削ってそちらに向けていかなければいけないということですが、そういうときには住民の皆さまのご意見、また議会のご意見も十分に伺いながら実証していかなければならないと考えております。

大きな予算を伴わなくてもできるものもあるかと思っておりますので、例えばこれから出産を考えている方、あるいは妊娠中の方に対する相談業務であるとか、そういったことも、ただ金銭的経済的な支援だけでなく、精神的な支援ということも非常に大きなものではないかと思っておりますので、先ほどの南箕輪村でもそういった子育て支援センターを新たに建設したということもございます。ハコを作るということではなくて、そういった体制を充実していくということも視野に入れながら、ただ経済的支援ではなくて、本当にどういったところにニーズがあるのか、それを探りながら支援を考えてまいりたいと思っております。

こども医療費無料化の未就学児までの拡大について、そんなに予算がかからなかった、医療費がかからなかったんじゃないかというご意見でございますが、これは想定をした、予算立てをした予算とほぼ同じ額であったということで、そこでかかった額が多かったのか少なかったのかということではなくて、予算を立てる段階で、あるいは制度を考える段階で想定した範囲であったということで申し上げたことでございますので、その点は誤解のないようにご理解をいただきたいと思っております。

議 長 (山本俊康 君) 西田彰君。答弁漏れですか。

10番議員 (西田 彰 君) 答弁漏れです。条例で改正できないかと質問しましたよね。基金の条例なり、名称変更がね。だって、その地域振興基金は、一回名前が変わっていますよ。企画財政課長、どうですか。

議 長 (山本俊康 君) 企画財政課長。

企画財政 (長野 了 君) 企画財政課長です。ご指名がありましたので、お答え申し上げます。地域振興基金については、その条例に基づいて、目的に基づいて基金を調整しております。その目的が達成されるかどうかという判断に基づいて、その基金が、その財源、持っている基金を用いて、違う条例で基金条例を定めるということは、不可能なことではありませんけれども、その基金については、まだその目的を達していない、またその基金においてその財源が使われる見込みがないという判断がなされれば、そういった改正はできるというふうに考えておりますが、これは一般論でございますので、その基金について、今後どう検討していくかというのは、今後の課題であると考えております。以上です。

議 長 (山本俊康 君) 一般質問は通告制になっておりますので、詳しい答弁を求めるのであれば、事前に通告をしていただけたらと思います。

5番議員 (伊藤和子 君) 5番、伊藤和子でございます。私は先に通告いたしましたように「障害をお持ちの方々の雇用状況及び就労支援について」町長にお伺いいたします。

近年では、障がいをお持ちの方々の就労に対しての意欲が高まっており、全国の各自治体では、それぞれの地域で障がいをお持ちでも、自分たちが住む地域で安心して生活ができ、働くことができるよう、環境整備に努めております。森町でも、今まで以上に、労働・福祉・教育等が連携して、様々な分野で一体的に支援し、サポートしていくことが重要になってまいります。

赤ちゃんから高齢者の方々、障がいをお持ちの方々も平等に、安心して住める環境の整備こそが、町民の誰もが願う、理想とする森町像ではないかと私は考えます。

2017年現在、民間に義務付けられております障がいをお持ちの方の法定雇用率は2パーセントと、大変低い数値であります。しかし、2018年（来年）の4月には2.2パーセントに引き上げられます。その後、4年後の2021年の3月までには2.3パーセントまで引き上げられる計画であります。

また、国や地方自治体、独立行政法人の障がいをお持ちの方の法定雇用率は、2018年までに2.5パーセントとなります。さらに、2018年4月以降は順次引き上げられることが決定されました。改正により、森町も積極的に雇用の推進を図ることになってまいります。

また、今回の改正により、今後は、森町内の企業など、自治体関連の雇用状況も改善されるのではないかと私は大いに期待しております。このような雇用率の改正に伴い、森町としてどのような支援をお考えなのか、今後に向けての具体策や課題について3点お伺いいたします。

1点目に、現在、森町内にお住まいで、障がいをお持ちの方の、企業や自治体関連の就労状況について。

2点目に、障がいをお持ちの方々に対しての孤立化を防ぐための社会参加の促進や、自立を促す支援の具体策としての取り組みについて。

3点目に、今後の雇用率引上げに対して、町としての対応策と課題について、町長にお伺いいたします。

議 長
町 長

（ 山本俊康 君 ）町長、太田康雄君。

（ 太田康雄 君 ）伊藤議員の「障がいを持つ方の雇用状況及び就労支援について」のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の「現在の就労状況について」であります。障がいを持つ方々の就労状況は、ハローワーク磐田に確認したところ、森町の障がい者雇用としての登録者数は、最新のデータで平成28年

6月1日現在152人、障がい種別では、身体障がい者47人、知的障がい者63人、精神障がい者42人となっております。この内112人が就職中で40人が求職中とのことでした。

障害者雇用促進法第43条第1項において、従業員が一定数以上の規模の事業主は、従業員に占める身体障がい者、知的障がい者等の割合を「法定雇用率」以上にする義務があります。民間企業の法定雇用率は2.0パーセントで、従業員を50人以上雇用している企業は、身体障がい者又は知的障がい者等を1人以上雇用しなければいけないとされています。

森町の50人以上の事業所での雇用率ですが、平成28年6月時点で実雇用率は1.65パーセントであり、法定雇用率2.0パーセントを達成している町内の事業所割合は53.3パーセントとなっております。

2点目の「社会参加の促進と自立支援の具体策について」であります。障がいを持つ方々に対する支援につきましては「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」が平成25年度に施行されたことで、サービスも充実し、障がいを持つ方々が可能な限りその身近な場所、地域において、安心して生活を送ることができるよう、町として支援に努めているところでございます。

特に障がいを持つ方々の就労支援につきましては、障がいの種別や障がいを持つ方々に合わせた支援を行うため、平成17年5月に中東遠地域の5市1町で、福祉部門と労働部門との連携をより一層強化することで、職業準備訓練から就職・職場定着に至るまでの相談・援助を一貫して行う「中東遠障害者就業・生活支援センター事業」を社会福祉法人明和会に事業委託をし、就労支援を実施しております。

また、障がい者相談支援事業所などと連携を図り、障がい者がスムーズに一般就労できるよう、就労継続支援や就労移行支援などの福祉サービスを活用していただきながら、障がいを持つ方々の雇用促進を進めているところでございます。また、生まれた地域で安心

・安全に生活を送ることができるためには、地域の皆さまの障がいを持つ方々への理解や生活の場（居場所）、働く場所、住みやすい環境等が必要であると考えます。

今年度は、森町障がい者計画及び障がい福祉計画、障がい児福祉計画を策定するため、現在作業を進めております。計画を策定するに当たり、障害者手帳を所持する方々にアンケート調査を実施し、この結果を計画策定の基礎資料として、また、障がいを持つ方々のご意見として、計画に反映させていくこととしております。計画策定には、地域住民の代表者、障がい者団体、障がい児の親の会などの関係者で構成する「障害者対策推進協議会」を開催し、障がい児（者）の方々の現状と問題点の把握、生活の安定と自立が図られるよう必要な具体的支援等について検討していただき、障がいを持つ方々が安心して森町で暮らしていけるための計画の策定を進めるとともに、この計画をもとに、障がいを持つ方々への支援をより一層進めてまいります。

3点目の「今後の雇用率引上げに対する対応と課題について」であります。議員ご案内の通り、障害者の法定雇用率が現行の2.0パーセントから、平成30年4月には2.2パーセントに、さらには平成33年4月までに2.3パーセントに引き上げられます。森町の平成28年6月現在の実雇用率1.65パーセントから考えますと、更に0.55パーセントから0.65パーセントの雇用率アップが必要となります。

この対応といたしましては、民間企業の雇用率アップのため、職域開発に向けた支援、雇入れや作業施設改善等への助成制度の周知、障害者初回雇用奨励金の活用の推進、福祉施設や特別支援学校等と連携した就職準備から定着までの一貫した支援の実施、障害者雇用企業への見学機会や職場実習の創出などハローワークと連携し雇用促進を進めてまいります。

課題といたしましては、森町には従業員50人以上の事業所が少ないため、障がい者に適した職種や業種に結びつきにくく、どうしても町外にある事業所に勤めることが多く、障がいを持つ方々にとつ

ては、通勤手段の確保等の難しさから就労に結びつきにくい状況にあります。

これにつきましては、先にお話しした企業への職域開発に向けた支援や助成などの活用を推進し、障がい者の希望と企業の需要とのマッチングが図られるよう、ハローワークや近隣市町と連携して雇用の場の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議 長
5 番議員

(山本俊康 君) 5 番、伊藤和子君。

(伊藤和子 君) 町内での就労状況について、そして社会参加の促進や、自立を促す支援の具体策等についてご説明をいただきました。ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきます。

私は、今回の法定雇用率の引上げの改正は、障がいをお持ちの方々にとりましては、大変有り難く喜ばしいことであると思っております。障がいの有無に関わらず、労働は基本的人権の一部であり、地域で暮らしていけることの支援は地域福祉の重要なテーマであります。しかし、障がいをお持ちの方々の就労に係る支援対策はまだまだ遅れております。

先ほど、町長からご説明がありましたように、静岡県でも障がいをお持ちの方の支援として、袋井市に静岡中東遠障害者就業・生活支援センターが相談窓口となっておりますが、現実にご本人を始め、ご家族の方々には就労支援のより一層の充実を望んでおります。

実際には、職業選択の幅や受入先の理解があれば、労働者として十分に働くことができる方々がいらっしゃいます。地域で自立して生きていくということは、その方々にとりましても納税者として社会に貢献することができます。たとえ重度の障がいがあっても、勤労意欲がある方には、生きがいを持って社会に参加できるような仕組みを、この森町でも考えていただきたいと私は思っております。

ここで重要になってまいりますのが、障がいをお持ちの方の職業選択の自由と権利を尊重した職業選択の幅と、受入先の確保です。

労働人口が減少する中で、障がいをお持ちの若い方たちが、どんなに働きたくても、受入先が少なくては、選択肢が限られてまいります。就労先拡大のためには、特別支援学校との連携を図り、就労支援事業所の事業の内容や受入先の拡大を推進することが、支援の充実に結びつくものと考えます。

また、地域の教育機関や福祉施設、労働機関が連携した支援体制の整備の充実も今後は求められてきます。雇用に関しては大変難しく、長期にわたる職場の定着支援も必要と私は考えますが、町として今後どのように関わっていくのか、町長のお考えをお伺いし、再質問とさせていただきます。

議 長
保健福祉
課 長

(山本俊康君) 保健福祉課長。

(村松成弘君) 保健福祉課長です。ただいまの伊藤議員のご質問にお答えをいたします。まず就労支援につきましては、先ほど答弁の方でありましたけれども、中東遠地域の5市1町の福祉部門と労働部門との連携を図りまして、職業準備訓練から就職、職場定着に至るまでの相談、援助を一貫して行う中東遠障害者就業・生活支援センター事業を、明和会のラックさんの方に委託をしております。

その委託に当たりましての協議会でございますけれども、協議会につきましては、袋井特別支援学校の校長先生も入っておりまして、さらにはハローワークさん、それから国の労働局さんといったような関係する団体が入っております。そこで意見交換等を実施して、就労に向けた事業を展開しております。ちなみに袋井特別支援学校さんの進路状況ということで一般企業さんであるとか、福祉事業者さんであるとかというようなところを袋井特別支援学校の方でも紹介をしていただいて、就職活動につなげていくというようなことを実施しております。

森町の方でも、そういった就労意欲のある方が相談に来られましたら、まずは就業に対する例えば生活習慣といいますか、当然正規の雇用になりますと1日8時間働くような生活体制を整えるという

ようなところが当然必要になってきますので、ラックさんに委託をいたしまして、そういったところの就業の基本的な訓練を実施していただいて、その上で正規雇用が可能だろうというようなところにつきましては、それぞれの関連する企業の方に就職をお願いしていくと、そういったところの体制で現在実施をしているところがございます。

また、そこまではいかないというようなところにつきましては、就労継続の支援のA型であるとかB型であるとかというようなところの福祉のサービスを使いながら、就労に向けてのお手伝いをしていくというようなことです。以上です。

議長 (山本俊康君) 答弁漏れはありませんね。

5番、伊藤和子君。

5番議員 (伊藤和子君) 町としてどのように関わっていくのか、お考えをお伺いさせていただき、ご答弁いただきました。詳しくご説明していただきまして、ありがとうございます。それでは最後の質問に移らせていただきます。

森町は第9次総合計画の中で、障がい者福祉の推進として、障がいのある人も不自由を感じることなく、等しく生活できるような地域づくりを目指すということで、主な事業の中には、日常生活への支援、そして今回のこの就労支援が挙げられております。森町内でも就職を望んでいる方々が多くいらっしゃいます。町としても本格的に力を入れてくださることに、私は期待しております。

さて、町長もご存じかと思いますが、厚生労働省では「地域共生社会」の実現に向け、動き出しております。「地域共生社会」とは、社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえて、制度そして分野ごとの「縦割り」や「支え手」という関係を超えて、地域住民が参加し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがいを地域とともに創っていく社会を目指すものです。

簡単に申し上げますと「地域包括ケア」が進化したものでありま

す。幾つか先進事例がありますが、その一つに、北海道の石狩郡にあります人口1万6千人弱の当別町をご参考にさせていただけたらと思います。

北海道当別町では、NPO法人ゆうゆう24が主体となり、タイプの異なる3つの「地域共生型拠点」を運営し、年齢や障がいの種別を超えたコミュニティづくりを行っております。

1つ目の「共生型地域オープンサロンG a r d e n」は障がいのある方の就労拠点としての喫茶店を運営し、高齢者の介護予防ボランティア、子ども達の体験型学童保育にも利用しています。

2つ目の「共生型地域福祉ターミナルみんなのうた」は高齢者や学生など様々な住民のボランティア、活動情報を集積し、推進するための拠点で、子育て支援にも取り組んでおります。

3つ目の「共生型コミュニティ農園ぺこぺこのはたけ」は障がいのある方々の就労の拠点としてのレストラン経営や、高齢者の就労拠点としての農園、そして男性の団塊世代などの多世代交流拠点としても機能しております。

ここでは、障がいをお持ちの方々が自分の仕事にプライドを持ち、生き生きと人生を歩んでいらっしゃいます。雇用が確保されていれば、将来設計も立てやすくなるのではないかと思います。しかし、もっと大切なことは、地域の方々と一緒に社会貢献できていることではないでしょうか。

このような事例は、将来に向けてそれぞれの地域が抱える課題や理想としている地域像をもとに、住民の創意工夫によって、生まれたサービスや事業であると、私は思います。

私は今後の森町も、このような事例を参考にして「地域共生社会」の実現に向け議論し、前向きに検討していく必要があるのではないかと考えます。

障がいをお持ちの方々、そして高齢者の方、団塊の世代の方々が共に地域で活動できる拠点で、必ず障がいをお持ちの方の雇用の確保ができるこのような事業に対して、町長はどのようなお考えをお

持ちなのをお伺いいたします。

議 長
町 長

(山本俊康 君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄 君) ただいま伊藤議員からご紹介いただきました北海道当別町の取り組みについては、私は申し訳ありませんが、今日が初めて伺ったこととございます。理想的な地域共生社会の実現に向けて取り組まれている事例だと、今伺いながら思っていたところとございます。

森町、何度も申し上げますように、住む人も訪れる人も心とらぐ森町ということをして町の将来像に掲げておりますので、そのような将来像を達成するためにも、やはり障がいを持つ方にとっても住みやすい町でありたいという思いは持っておりますので、ただいまご紹介いただいた先進事例、森町の特性に合うもの、地域性に合うもの、合う点を取り入れさせていただいて、森町としてもそういった地域共生社会の実現に向けて、これから取り組んでまいりたいと思っております。

議 長
1 番議員

(山本俊康 君) 1 番、岡戸章夫君。

(岡戸章夫 君) 1 番、岡戸章夫でございます。それでは通告のとおり、一般質問を今回は 2 つ質問させていただきます。6 月・9 月と一般質問させていただきましたけども、その折には情報や活力についてをテーマに取り上げて質問しました。今回は少し視点を変えて 2 つ質問させていただきます。

最初に教育委員長に「小規模特認校制度について」関連した質問をさせていただきます。社会構造が大きく変動している現在、また企業構造も変化している中で、これから生きて行く子ども達にどのような教育及び教育環境を与えるのかは大人の大きな責任であります。にもかかわらず、高度成長期時代の社会構造の幻想をいまだに引きずった考え方では子どもたちへの未来にとって必ずしも好ましいとは言えないと考えます。

そうしたことを踏まえ、文科省においても様々な指針や制度が出されております。森町でも学校のあり方検討会が開かれ話し合いが行

われている中かと思いますが、町民としてはいろいろな制度について知らない部分があるかと思っています。そこで今回は学校選択制と小規模特認校制度についてご説明の上、今後この制度について森町として検討する考えがあるかお伺いいたします。

2つ目でございます。これは町長にお伺いいたします。公共施設等総合管理計画についての質問となります。平成28年3月に「森町公共施設等管理計画」が作成され、公表されておりますが、これは平成26年に総務省から出された指針によるものと理解しております。

森町では昭和50年代に小中学校や公共施設等が多く建設されましたが、それらの老朽化が進み、そのピークが2025年頃、次に10年後の2035年頃にやってくるということでございます。これをどう乗り越えるかが、実は森町最大の問題かと考えております。インフラにおける道路や橋梁や上下水道施設もしかりでございます。

そこで、この森町の管理計画について、今一度概略を説明をお願いいたします。その上で、対象が非常に幅広いので、今回は以下の2件について質問させていただきます。

その計画の中で1つは、学校教育系施設の更新費用が159.1億円ということで、全体の約51.4パーセントと突出しております。延床面積が広いこと、それから小中合わせて8校あることから高いというのは想像できますが、これらがどのような更新内容で、それぞれどれくらいの費用を見積もっているのか、その見積もりは適切なのかご説明いただきたいと思っております。

2つ目、この管理計画に書かれておりますように、財政とインフラ、公共施設の推測からすると、30年間で総額ですけれども441.7億円がかかるということで、年平均にしますと14.8億円が不足するとのこと書かれております。不足するということが書かれておりますので、これらに対しての基本方針、対策で果たして乗り越えられるのかという基本的なところですが、お答え願いたいと思っております。以上です。

議 長
教 育 長

(山本俊康 君) 教育長。

(比奈地敏彦 君) 岡戸議員のご質問にお答えいたします。はじめに「小規模特認校制度について」のご質問であります。教育委員長に代わりまして、私、教育長からお答えいたします。

小・中学校への就学につきましては、学校教育法施行令第5条の規定によりまして、その自治体の教育委員会が通学すべき学校を指定することとされています。

これに基づいて、森町におきましても「森町立小・中学校児童生徒の通学学校指定規則」により学校を指定しています。通学区域につきましては、就学すべき学校を指定する際の判断基準として、自治体の教育委員会があらかじめ設定した区域のことで、森町における通学区域は、小学校につきましては、大字で指定しています。ただし、大字だけで判断するのではなく、例外的に町内会による指定も行い、地域社会が作られてきた歴史的経緯や住民感情などに配慮している部分もございます。

また、中学校につきましては、小学校の指定区域により指定しています。例えば、泉陽中学校は、三倉小学校と天方小学校の通学学校指定区域を指定するというかたちをとっております。

質問にございます「学校選択制」と「小規模特認校制度」についてご説明しますと、学校教育法施行規則では、就学すべき学校を指定する場合に、就学すべき学校について、あらかじめ保護者の意見を聴取し、保護者の意見を踏まえて、教育委員会が就学すべき学校を指定することができるとされています。

教育委員会が「学校選択制」を制度として取り入れ、規則等で規定すれば、通学する学校を保護者が選択することが可能になってきます。この学校選択制には「自由選択制」、「ブロック選択制」、「隣接区域選択制」、「特認校制」などがございます。

自由選択制のように、町内すべての学校の内、希望する学校どこにでも就学を認めるというものもありますが、特認校制は、特に小規模特認校につきましては、小規模の特性をいかした教育を希望す

る保護者の児童生徒に、特例措置として通学区域以外からの入学を認めるものとなっています。学校規模の適正化や受入校の活性化を図るため、導入している教育委員会もごぞいます。

ただし、全国的に見ましても、選択制を導入しているところは多くごぞいません。学校は、児童、生徒、学級数により指導方法や運営方法等が変わってきますので、次年度以降の学校の姿が予想できる方が、安定した教育が提供できます。学校選択制により、次年度以降の児童生徒数に予想できない変動が生じますと、学級編成の上でも混乱が生じますので、安定した学校運営を行う観点からも、取り入れにくいものですので、森町としましてもこのような制度は、現在受け入れておりません。

他の市町で小規模特認校制度を導入している学校につきましても、受入枠に制限を定めて、大きな変動がないようにしているようです。

いずれにしましても、児童生徒やその保護者が、安心して学校に通えるように学習環境を整えることが何より大切だと思っております。そのため、本年度「森町学校のあり方検討会」を設置し、森町の今後の子どもたちの学習環境の充実を図るために、学校はどうあるべきかの調査・検討をお願いしているところでございます。その答申が出た後には、今後の学校のあり方について、具体的に検討していくことになろうかと思ひます。

小規模特認校につきましても、状況に応じて検討する場合もあるかもしれませんが、今の段階では、特に申し上げることはありませんので、よろしくお願ひいたします。以上申し上げて、答弁といたします。

議 長 (山本俊康君) しばらく休憩をいたします。

(午後0時00分 ~ 午後1時00分 休憩)

議 長 (山本俊康君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、太田康雄君。

町 長 (太田康雄君) それでは、岡戸議員からの2問目の質問に

についてお答えを申し上げます。公共施設等総合管理計画について申し上げます。まず、この概要ですが、本計画については、平成26年4月に総務省より示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、平成28年3月に作成したところであります。

その構成としましては、まず「公共施設等の現況や将来の見通し」として、公共施設の状況や町の財政状況、人口動態などを明らかにし、次に、公共施設等における課題を明確にするとともに「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」として、それらの統合・更新・長寿命化等に関する基本的な考え方、目標など管理に関する基本方針を示しているところであります。

その基本方針については、4つの方針を掲げており、1つ目に町民ニーズに応じた公共施設の「機能」と「規模」の最適化、2つ目には、公共施設の「長寿命化」と維持管理コストの「平準化」、3つ目には、交流と広域的な連携の推進、そして、4つ目には、民間活用の拡大を掲げています。

1点目の学校教育系施設の更新費用についてのご質問でございますが、まず、学校教育系施設の40年間の更新費用159.1億円につきましては、小学校5校、中学校3校の各校のランチルーム、体育館等を含む全ての各個別施設を集計したものとなっております。その更新費用の推計方法については、更新年数経過後に現在と同じ延べ床面積で更新すると仮定し、延べ床面積の数量に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算しています。

そして、耐用年数については、各建物の建築年をもとに、建替えは60年、大規模修繕は30年で試算しており、建築単価については、建替え単価は1平方メートル当たり33万円、大規模修繕単価は1平方メートル当たり17万円で試算しています。

こうした前提条件で算出した、各小中学校の概算の更新費用といたしましては、まず、小学校については、三倉小学校11.6億円、天方小学校10.2億円、森小学校28.4億円、宮園小学校21億円、飯田小学校20.5億円となっております。次に、中学校については、泉陽中学

校13.7億円、森中学校28.6億円、旭が丘中学校25.1億円となっております。

これらの試算方法については、総務省が無償提供している更新費用試算ソフトの3つの単価、更新単価・建替え単価・大規模修繕単価を使用しており、全国の自治体において使用されているものであり、適切であると認識しております。

2点目の「基本方針で乗り越えられるか」ということですが、先ほど、申し上げたとおり、この基本方針については、今後の公共施設等の維持管理についての方向性を示すものであり、この基本方針に従って、今後、それぞれの分野ごとに「個別の施設計画」を策定した上で、より具体的な取り組みを図り、課題解決を図ってまいりたいと考えております。

なお、先ほど申し上げたとおり、更新費用等の試算については、総務省の試算ソフトを使用していることから、実際の長寿命化対策や更新の時期・手法等については、創意工夫をしながら、コスト低減等を図ってまいりたいと考えております。

さらに、個別施設計画に基づいた整備等については、交付税措置のある起債措置も可能であることから、そういった財源対策も検討しながら、議員ご発言のとおり、難しい課題ではありますが、知恵を絞り、議員の皆さまや町民の皆さまのご理解・ご協力を得ながら、乗り越えてまいりたいと考えております。以上、申し上げまして、答弁といたします。

議長
1番議員

(山本俊康君) 1番、岡戸章夫君。

(岡戸章夫君) 再質問させていただきます。最初に教育長から小規模特認校制度について、ご説明がありました。その中で全国的に運用しているところがそれほど多くはないよと。それからまた、今やっている学校のあり方検討会の答申が出てから検討もあり得る。しかしながら、現状では検討しないというようなお話でした。

この一般質問に先立ち、私も既に小規模特認校制度を導入されている浜松市天竜区の熊小学校と、島田市の伊久美小学校の校長先生

に話を伺ってまいりました。ちょっと簡単に説明しますと、熊小学校では全校生徒8名で、小規模ながら子どもたちは生き生きと学んでいるとのことでした。ただ、現在はこの制度を使って通っている生徒さんはいないということでした。

また、伊久美小学校さんは全校生徒18名で、この制度により市街地から通っている生徒さんがおり、本人も保護者さんも大変良かったと言っておられて、学校でも問題なく学んでいるというお話でした。ただ、この伊久美小学校の生徒さんは、やはり通学には1時間ぐらいかかるということで、それについては非常に大変なところもあるということで、事前に面談を何度も重ね、お互いに、学校も保護者もそれから生徒さんも、相互に理解を深め、導入したということをお話されておりました。これらの例をとっても、子どもたちにとって選択肢を持つことは、とても有益かと思っております。

そこで、2つ目の質問ですが、森町においても、このような制度を希望する、またこのような制度を使ったらどうかと思える生徒さんがおられるか、教育委員会として把握されておるのでしょうか。若しくは、お調べになった経緯などが過去にありますでしょうか。その点を再質問でお伺いします。

それから、公共施設等の総合管理計画についてのご説明がありました。ただいまのご説明で、総額で出されていた金額の概要というものの内訳が分かりました。町長のお話にありましたように、総務省のホームページに更新用の更新費用試算ソフトが公開されており、全国の自治体がこれをもとに各々算出をし、各々計画を策定されているものと理解します。

この森町の計画書にも、巻末の資料にもその旨が書かれております。私もこのソフトを、登録してダウンロードをして内容を確認してみました。歳入歳出等の財政に関する基本データ、それから公共施設、道路、橋梁、上水道、下水道及び人口動向の7項目について、実際にはもっと内訳の細かいのがあるんですけども、データを入力すると今お答えいただいたような結果が算出されるものと確認いた

しました。

その中で、今お話ありましたように、各施設の種類ごとに、例えば医療施設であったり、社会教育施設であったり、学校教育施設であったり、スポーツ施設であったり、そういった種類ごとにですね、大規模改修の場合と建て替えの場合の基本単価が出ておまして、今町長の答弁にありましたように、大規模改修が平米17万円、建て替えの単価が平米33万円ということ。これはこのソフトの初期設定の単価が、ダウンロードしたときに初期設定として入った数字をそのまま森町でも使って算出されたものと理解しております。

そこで質問ですけれども、この単価をですね、もちろん実際の設計資料によっても、単価というのは変わってくるかと思うんですけども、今言ったように初期設定の単価が設定されていたので、この地区と言いますか、静岡県でよろしいんですけど、この地区の相場と言いますか、それと勘案した場合、この単価というのは概ね妥当な金額と捉えてよろしいのでしょうか。それについて一つお伺いします。

議 長 (山本俊康 君) 教育長。

教 育 長 (比奈地敏彦 君) 岡戸議員のご質問に答えます。本日の一般質問の内容に関わる小規模校に行きたいというような調査等についてはやっていません。ですが、ご承知のとおり、先ほど答弁でも申しましたが、一般的に通学区域で、通学区規則を設けています。そういう中でどの地区においても区域外就学、又は指定学校変更というんですかね、そういう届けはできるようになっております。

ですので、例えば指定区域学校、指定というものについては家が転居するような問題とか、生徒指導上の問題とかいろいろ各家庭に問題がある場合については、保護者の方が期日までに申請をすれば、それぞれ教育委員会で協議して承認というようなかたちになろうかと思いますが、ご質問の小規模校における「行ってみたいか」というような調査については実施しておりません。以上です。

議 長 (山本俊康 君) 企画財政課長。
企画財政 (長野 了 君) 企画財政課長です。岡戸議員の再質問につ
課 長 いて、お答え申し上げます。実際に改修なり更新を行うとき、又は
大規模修繕を行うときでございますが、何によって単価が変わるか
ということでございますけども、この周辺というよりは、やはり個
別の施設の状況でありますとか、構造でありますとか、そういった
ものによって、単価というものは変わってくるというふうに承知し
ておりますので、総務省が提供した単価というのは、それこそ標準
的なものであるというふうに考えておりますし、それこそ一人当た
りの更新費用、人口なり地理的状況によって各施設の数というのは、
市町村ごとに違うわけでございますけども、一人当たりのその更新
費用の額についてもですね、周辺の市よりは少しは高いわけござ
いますけれども、11万から13万人の規模の自治体に比べるとご存じ
だと思いますけれども、更新費用の見込額については低くなってお
りますので、そういった意味でも、その単価については適当である
というふうに考えております。以上です。

議 長 (山本俊康 君) 1番、岡戸章夫君。
1番議員 (岡戸章夫 君) 最後の質問となります。今教育長より、現
状ではそのような調査をした経緯はないということでした。私も先
週ですか、直虎の最終回を見ていたんですけども、そこでちょうど
明智光秀の子があやめられようとした際に、直虎が全ての子を救う
ことは難しいけれども、目の前に救える子がいたら救いたいという
ような、そんなセリフがあり、ちょっと言葉に残っておりました。
せっかくこの国にもこのような制度が、国もこのような制度作っ
ている以上、ニーズ、文科省では弾力化という言葉を使っておられま
すが、このようなニーズがあるならば、是非森町でも積極的に導入
すべきかと思っております。またこのような制度があるっていうこ
とを、告知することも一つ大切なことかなと思っております。

そこで、最後の質問になりますけれども、そもそもこの小規模校
特認校制度を導入に当たり、県若しくは国に申請をして許可を得て

それで町として導入するというものなのか、それともそもそも制度ということなので、各自治体、森町の判断でやろうと思えば、独自といたしますか、即導入可能なのか、それについてお答え願いたいと思います。

それから公共施設等の総合管理計画についてです。ベースになる金額の基本的なところが今の説明で大枠は理解することができました。そこで、町長への質問となりますけれども、ここに総合管理計画に書かれております、対策、方針と書かれてはいますが、財源が不足しているから学校は統合を検討しましょうとか、総合センターなども統合や町内会へ譲渡を検討しましょうとか、デイサービスも民間へ払下げを検討しましょうとか、読んでいく限り、どうもネガティブなイメージしか浮かんできません。

これらの施策は、本当に町民のサービスにとって良いことなのかというのを少し考えさせられます。そのネガティブなイメージからですね。そういったふうに考えさせられます。

こうした問題は、森町だけでなく、日本全国の自治体が抱えている言わば共通の問題かと思えます。これを乗り越えるには各々の自治体だけでは、なかなか体力がなくて疲弊するところが非常に多いのではないかと思います。ゆえにですね、こういう問題こそ国が積極的に財政支出をし、支援することが大切かなと思えます。先ほどの最初の答弁の中で、町長も少しこの辺にはついては触れられてはありました。

とにかく公共事業はですね、やり玉に挙げられますけれども、必要な施設やインフラはやはり必要なものであって、そういった事業を、公共事業を推進することにより、また経済が好転するってということも経済学者の中では言っておられる方もたくさんおられます。

そこで、町長も国や県の市町の首長さんにいろいろな会議等があって参加されておられると思います。そのような席で、是非こうした地方自治体が抱える問題を訴えて、今話したような動きを国に働きかけるような、そういったこともされてはいかがかと思うんですけ

ども、それについていかがでしょうか。

議長 (山本俊康君) 教育長。

教育長 (比奈地敏彦君) ご質問に答えます。小規模制度等について、国への申請が必要か等のご質問でございますが、それは必要ございません。

先ほど、答弁の中で触れさせていただきましたけども、教育委員会が規則等で規定すれば、その通学する学校の保護者が選択できるという部分がございます。ですので、森町の場合については、先ほども言いましたように、普通の学区でのあれがメインでございます。そういうものの中に、森町としてそういう選択もいいよというような規定が話し合いの中でなされれば、それを告知して、広報するなりしてやっていきますけども、先ほども言いましたように、学校教育については、学級数とか子どもの数が安定するのが一番なんです。年によって多かったり少なかったりという部分については、やはり学校運営に支障を来しますので、そこら辺についてはご理解をさせていただきたいと思うし、その流れを踏んで、あり方検討委員会を今やっているところでございます。

ですので、その答申内容を受けまして、今後若干の変動があるかもしれないけども、基本的なスタンスは答弁のとおりでございます。

議長 (山本俊康君) 町長、太田康雄君。

町長 (太田康雄君) 私への質問に対してお答えをさせていただきます。まず、公共施設の総合管理計画について、ネガティブなイメージがあるというお話でございましたが、これは読んだ方それぞれの受け取り方だと思います。岡戸議員におかれましては、1問目の質問の中で、高度成長期の社会構造の幻想をいまだに引きずっていると、そういう考えでは駄目だというご指摘もございましたので、そういうお考え方であるならば、ネガティブということでもないのかなと、これは必然の考え方であるのではないかと、そのように思います。

これを町単独で、町の財政が厳しくなる中で、公共施設、特に施設又は道路等のインフラですね、これらの整備について、到底、町単独で十分なことはやってはいけない、それは現在もそうでありますけれども、現在も国の支援制度はあるわけですが、それを更に拡充を求めていくということについては、町長会議等がございますので、そういったところで議題としてあげていくということも考えていかなければいけないと思いますが、それにはやはり静岡県で言えば12の町が共通した問題意識を持って、また、共通してそのとき直面しているかどうかということもあろうかと思いますが、その時にかなったかたちで、そういった働きかけもしてまいりたいと思いませんし、個別の案件につきましては、個別に国等に要望、働きかけをしてまいりたいと思っております。

議長
9番議員

(山本俊康君) 9番、鈴木托治君。

(鈴木托治君) 9番、鈴木托治です。私は2問ほど、町長並びにそれに関係した職員の方に質問いたします。第一は、消防団第1分団に、積水消防車の導入、これ積水消防車と言うかタンク車と言うか少し分かりませんが、導入をとということであります。

今年は寒く、また火災の発生しやすい冬になりました。常日頃活動する常設消防や地元消防団に敬意を表する次第であります。

さて、当町は三倉・天方そして森の一部に水利の不便な地域が多数点在しています。火事の初期消火は重要であります。そのためにも、第1分団にタンク車の導入が必要だと思っておりますが、導入の可能性についてお聞きいたします。

2問目は、城下団地跡地に太陽光の発電の設置をとということ、城下団地が撤去され、遊休地となっています。傾斜でもあり今後の利用は困難かと思う。そこで太陽光発電を設置したらと思うが、いかでしょうか。また、その電力を売電することによる収益を、小中学校の冷暖房に利用したらと考えておりますが、当局の考えを教えてください。以上です。

議長

(山本俊康君) 町長、太田康雄君。

町 長 (太田康雄君) 鈴木托治議員のご質問にお答えいたします。
はじめに「消防団第1分団に積水消防車の導入を」について申し上げます。議員ご質問の積水消防車につきましては、水槽付き消防ポンプ自動車又はポンプ付水槽車かと考えられますので、一般的にタンク車と呼ばれている車両のことについて、お答えさせていただきます。

まず、本年の火災発生の状況でございますが、消防団が出動した火災が3件で、消防団の出動までではなかった火災が3件あり、合わせて6件となっています。火災種別ごとには、電気装置からの建物火災が1件、車両火災が1件、放火の疑いによる林野火災が1件、野焼きからのその他火災が3件となっています。

森町地域防災計画の中で、消防計画は袋井市森町広域行政組合消防計画及び警防計画の定めるところによるとされており、火災発生時の消火活動につきましては、常設の袋井消防署森分署と森町消防団が協力して消火活動をしているところです。

火災発生時において、初動対応が重要であることは議員ご指摘のとおりであり、119番通報があった場合には、常設の袋井消防署森分署の消防職員がいち早く現場に駆けつけ、消火活動を行っております。袋井消防署森分署には、5トンの水を積んだタンク車が1台配備されているところであり、連続して10分から15分の放水が可能です。

一方、消防団につきましては、119番通報が入ると、出動を要する分団の消防団員にメールで出動命令があり、消防団のポンプ車又は積載車1台に、原則3名以上の団員が集まった時点で現場への出動となります。消防団の役割は状況にもよりますが、消防署員の消火活動の後方支援が重要な役割となっており、消火活動の安全と消防水利を確保して、安定的に水を供給する体制を整えることが重要な任務となっています。

消防水利につきましては、三倉・天方地区の第1分団管内には、消火栓8箇所、防火水槽22箇所、自然水利45箇所を水利として登録

しており、毎年消防団の分団ごとに行う春季訓練において、分団訓練の後、水利を含めて地理視察を行い確認をしているところであります。

また、本年度、損保協会のご厚意により、四輪駆動の軽自動車に可搬ポンプを積載した車両を寄贈していただけることになり、機動的に水利が確保されることを期待しています。

以上申し上げましたとおり、ご質問の消防団第1分団にタンク車を導入することにつきましては、初期消火は、消防署が担っていること、また、消火のための安定した給水体制の確立が消防団の任務であることなどから、消防団にタンク車の配備は予定をしておりません。以上申し上げて、答弁いたします。

次に「城下団地跡地に太陽光発電の設置」について申し上げます。現在、城下町営住宅跡地については、町営住宅用地の行政財産から普通財産へ用途を変更したところであり、現在の利用状況については、全5段のうち、最上段の用地については、地元の墓参り用の駐車場として、当分の間、城下上下町内会へ貸し付けているところであります。

また、地元の方等から、森町及び地区の人口増のためにも、住宅用地としての活用も考えてはどうかといった声も聞かれたこともありますが、いずれにしましても、立地状況等を踏まえた上で、どういった活用方法が森町及び地元の活性化につながるのか検討しているところであります。

さて、ご提案の太陽光発電の設置についてお答えいたします。まず、森町の公共施設への太陽光発電パネルの設置についての現状でございますが、現在、役場本庁舎、町民生活センター、家庭医療クリニック、拠点防災倉庫の4箇所に太陽光発電パネルを設置しております。いずれも売電は行っておらず、電気代の節約を目的に、使用する電力の一部として使用しております。また、拠点防災倉庫につきましては、災害時に使用するために蓄電を行っております。

さて、議員ご提案のとおり、東日本大震災後、電力の安定供給に

対する懸念が全国的に高まっており、太陽光発電は日本を代表する再生可能エネルギーとして非常に有効なものと考えております。

しかしながら、城下団地の跡地である約3,000平方メートルの土地に、太陽光発電設備を設置するとなると、機器や設置工事及びメンテナンス費用など、多額の経費が必要となってきます。また、経済産業省によると、発電した電気の買取価格も年々下がってきており、経費を回収できるまで数十年かかることも考えられるとともに、町が国の補助を使って太陽光発電設備を設置する場合、売電不可の条件がつく場合もあります。

こうした状況の中、売電で得た利益を収入として計上し、間接的にも小中学校の光熱水費として支出することは、様々な面からも課題が多く、難しいと考えております。

いずれにいたしましても、城下町営住宅跡地をはじめとする町有地の利用方法につきましては、民間活力を含め、様々な側面から、今後とも研究してまいりたいと考えております。以上申し上げまして、答弁といたします。

議 長
9 番議員

(山本俊康 君) 9 番、鈴木托治君。

(鈴木托治 君) 午前中ですね、多くのギャラリーがいたものですから、私も情熱を持って質問しようと思っていたんですけど、段々波の引くように引いたと。だけでも質問そのものは、全然内容も変わっておりませんので、私は再質問をさせていただきますが、町がですね、防災、減災あるいは環境というものに対して、全く考えていないということが私はよく分かりました。

最初の消防団のタンクの件ですけど、初期消火、これは本当に大事です。だからですね、第1分団にポンプ車があれば、その近くで一番先にサッと行って、初期消火で消せるんですよ。それをやらなくて、町の常設消防からタンク車が来るよりはるかに、5分・10分でも早く行って消火できると。最初の初期消火の5分・10分がどれほど大きな災害を防止するかということを何も考えていないんですよ。だから私は第1分団のその山間地の特徴と、2分団以上の平

野部の条件と、全く一緒に混同して考えているからこうなっちゃうんですよ。やはり、地域地域には地域に対するしっかりした防火体制をとるべきであり、防火施設を作るべきなんです。それを全く一緒にしちゃって、味噌も糞も一緒にしちゃって考えているから、私は非常に不満に思っています。

私は多分、山間部の人たちはですね、火災が起こったときは大変だなということを実感して、考えていると思うんです。だからこそ、私はタンク車を導入して、値段的には普通の消防車とどのくらい違うか分かりませんが、とにかく一刻も早く、5分の違いで、ものすごく大変になるということもありますので、そこらはやはり考えてもらわないと、本当に町民の生命、財産を守る気があるかどうか、私は本当に疑問でがっかりしました。

それで、今常設の消防では5トンのタンク車があります。5トンというと、1分間に大体500リットルの水を使うということですので、やっぱりタンク車は10分程度しかできません。その間にやっぱりタンク車が行けば、私は随分スピーディーにできると思うんです。普通の消防車は、水利が悪いので川から給水管の中に持っていくとか、いろいろ5分・10分の時間がやたらとかかっちゃうんです。そういう意味においても、やっぱりそういうもの、状況によった設備というのは大事だと思います。

それともう1点、防火水槽の件なんですけど、私の資料ではそんなになかったんですけども、22箇所貯水槽があるということなんですけど、私は5軒以上家が集落しているところには1箇所くらいは防火水槽を作るべきだと思うんです。5リットルでも3,000リットルでも2,000リットルでも結構ですけど。

先ほど、防災監の方から40トンの水槽を作るにはどのくらいかかるかといったら、500万円くらいかかると。だからリットル当たり相当な金額がかかるわけですけど、私が考えているのは、農業用のタンクがあるんです。消毒用の。それで一番大きいやつが3,000リットル入るんです。3,000リットルということは、ポンプ車と

同じくらいの価値があるくらいの大きな水槽があるものですから、それを値段的には確か30万円くらいと聞きましたけど、それを作ればですね、それこそ防火水槽を500万円で作るよりは、小さいですけど2つ3つそこに埋ければ、十分その初期消火には役立つということで、そういう科学とかそういうのもの利用した防火というものをしっかり考えて町民の生命や財産を守ってもらいたいと、このことを申し添えておきます。

もう1点のですね、太陽光発電の件に関して、これは2つの問題を含んでおります。1つは小学校の施設に、冷暖房をどうしても導入したいと。そのために、そのまま導入したんじゃ、お金がかかるからそれなら一つ太陽光で発電しよう。そういうことの考えであります。

町長が、それほど売電が安くなると言っておられますけど、それほど今は昔と違って設備費が非常に安くなっているものですから、売電価格が安くなっても、十分に10年間でペイできるようなシステムになっているんですよ。だから10年以降長く持てば、その分は随分歳入として戻ってくるわけですから、私はそこらをやっぱりしっかりと電気会社に相談して本当に駄目なのかと。それで駄目だなんてのは、結局原発を使いたいただけなんです。原発を使って、できるだけ太陽光発電をなくしたいと。それこそそんなことの基本的な考えがそこにあるものですから、結局単価を安くしちゃうんですよ。

だから、中電さんが来ているかもしれませんがね、もう原発なんてのは絶対に駄目だと。今の静岡県の経済界でも、それなりに大きなところでも原発は絶対駄目だというようなことが新聞に載っておりますし、原発なんかよりもはるかにそういうもので、今実際に電力が余っているんですよ。それをまた再稼働なんてことになって、浜岡が稼働したらそれこそ日本一、世界一危ないという原発が動き出したら大変なことになります。この前の裁判でも、四国の原発が阿蘇の爆発によって影響を受けるから再稼働させないという

ようなそういう判断が出たくらい火山国日本においては、そんな原発なんてことは私は考えるべきではないと、私はそのように強く思います。

そういう意味で、実は今年度の御前崎市の市議会において、今月（12月）ですよ、柳澤重夫市長が、公共施設への再生可能エネルギー導入を積極的に進めると、こう言っているんですよ。そして市内に立地し、停止中の中部電力浜岡原発再稼働に同意せず、再生可能エネルギー政策を推進する考えを説明しました。この太陽光や水力、バイオマスなどの各種発電施設を観光や農業などに活用する方針を盛り込んだということで、なぜこんなに違うんですか。原発の地元でさえ、原発は駄目だと言っているのに、31キロも離れたところで、原発は安い、原発を使うがために太陽光を使わないと言っているようなもので、自民党の支持者の8割が原発賛成派だということは、私はいろいろな調査で聞いておりますけど、もう原発は絶対に許さないという強い覚悟で町民の生命や財産を守ると、そのことを私は大いに推進してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長 （山本俊康君）最初の問いについては、農業タンク3,000リットルの導入はどうかという質問でしたか。

9番議員 （鈴木托治君）それと同時にタンク車の導入です。もしあれば、水槽をもっと多く作る。それにはコンクリートじゃなくて農業用の大きなタンクでも埋めるだけですから十分です。そういうことで、とにかくもっとたくさんの防火水槽を、5軒あるところでは200メートル以内に設置すると。そういうことを言ったと。

議長 （山本俊康君）防災監。

防災監 （富田正治君）防災監です。ただいまの鈴木議員の再質問にお答えします。まず、防火水槽なんですけど、先ほどご紹介のあった400万円から500万円ということで、こちらの方で回答させていただきましたが、こちらにつきましては耐震性の防火水槽ということで、地震でも大丈夫なような水槽を作るということで、そのくらいの金額になっていると。これにつきましては、国・県の補助の対象にも

なっておりますので、地元町内会さんから場所の提供があれば計画的に設置をしていきたいと、このように考えております。

タンク車につきましては、それこそ議員さんの方からも話がありましたが、金額的に普通のタンク車の3倍くらいの金額になります。それに積める水量が大体600リットルということで、1分から2分持つかどうかというところですので、私も消防団6分団の出身でございまして、水利については河川の方から可搬式を利用してやることで、対応してまいりました。確かに、今消防団の方の職域も変わってきてまして、南部の方に職で出ている方がかなり多いということで、地元にいればすぐに着けるんですが、そうしても南部から来ると時間的にもロスがあるということで、それよりも水利を確保して、安定的な水利を確保していきたいと考えているところでございます。以上です。

議 長
町 長

(山本俊康 君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄 君) 2問目の城下団地跡地に太陽光発電の設置ということについての再質問をいただきましたので、お答えさせていただきますが、これには2つの意味があるということでございました。

1つはこういったことを使いながら小学校にエアコンを整備をしていくというご提案でありますけれども、先ほどの答弁でも申し上げたように、なかなか、まずは城下団地がそういった活用がふさわしいかということについては、他の利用方法も、地元からの要望もありますので、恐らく城下団地というのは一つの例として言われたことだと思っておりますが、町有地、公共施設を使って太陽光発電をし、そこで得た売電益によって小学校のエアコンを設置していくということは、それは一つのアイデアだと思っておりますし、提案だと思っております。しかしながら、それで果たしてエアコンが設置できるかということ、それはまた別のことだと思っておりますので、エアコンの設置はエアコンの設置として、売電収益に頼らずにもやっていく方向を考えていきたいと思っております。

それから、原発を使うがために、再稼働させるがために、太陽光をやらないというご指摘がございましたが、決してそのようなことは考えおりませんし、そのようなことを答弁でも申し上げてはおりません。

現にこれまでも公共施設で可能なところについては、太陽光パネルを設置しております。先ほど申し上げました3つの箇所、それから拠点防災倉庫でございますが、これも先ほども申し上げましたように、国の補助金を使って町が設置をして、売電収益を得るということについては認められないケースもあるということです。もちろん再生可能エネルギーの利用ということは、これからも町としても取り組んでいかなければいけないことでもありますし、また町民の皆さまにも促進をしていくということについては、設置に対する補助金も実施をしているわけでありまして、それはそれとして可能なところではこれからも進めてまいりたいと思っております。

ここから原発うんぬんということについて、このことを今回のご質問にお答えしたわけではありませんので、そこはご理解いただきたいと思っております。

議長
9番議員

(山本俊康君) 9番、鈴木托治君。

(鈴木托治君) 三倉地区でかつて、あるいは薄場でかつて火事があったときに、とても行ったときにはチョロチョロしか出なくて、それこそほとんど放水の体をなしていなかったとことを、私はかつて消防団にいた、袋井の消防署にいた方から聞いたことありまして、今ですと三倉・天方地区にそうやって火事が起こったって、結局周りの木を切って延焼を防ぐというくらいのそんなことしかできないような地区があつていいものだろうか。

そういう意味で私は、ポンプ車に関しては3倍もするということなら、それはそれで諦めるというか、いいでしょう。だけどやっぱり防火水槽くらいは、防火水槽じゃなくてタンク車でもいいですから、3,000リットル入るタンク車でもいいから、そこへ畑の空き地とか何かに、遊休地に埋ければ、それこそものすごく初期消火にい

いんですよ。

だから少なくとも、やっぱり山間部を守るという意味においても、また火災から防災減災のためにも、やっぱりこういうふうにもどうしてもタンクを設置してもらいたいんですよ。それが多くの町民の安全安心につながると思っていますので、これはどうしても確約してもらわないとなかなか下がれない問題になってきますので、どうしても確約してください。

もう一つですね、今言った元開橋のところの太陽光の問題なんですけども、これは国がそういう政策をとっているんですよ。太陽光、そんなものより原発を使って大企業を儲けさせて金をもらおうと。献金をもらおうとそういう政策が脈々と続いているんですよ。それは間違いない、まぎれもなく。

そういう意味でですね、私はどうしても2つ一緒に言いましたけど、小学校の問題と太陽光の問題は別々なんですけど、町長が先ほど、できるだけ近いうちと言ったんですけど、いつになるか分かりませんよね。確約もできないと思うんですよ。

だけど皆さまが年がら年中、最適な条件の中で仕事をしてあって、教育者は時間的にも過労死するくらいの時間を酷使して、それで更に寒いとき暑いときに教室でもって、暑い寒いをそのままに受けて、勉強するなんてことは、私は耐え難いんですよ。だから、もし小学校にやらないんなら、皆さんもクーラーなんか切って、暖房を切って仕事をしてください。それができるならいいですよ。だけど自分らだけぬくぬくしておいて、それで学校はそんなもの関係ない、お前ら我慢せよなんていう言い方は、私は本当に差別だと思います。その2つの点をお答え願いたいと思います。

議 長
町 長

(山本俊康 君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄 君) 1問目の三倉・天方地区に農業用のタンクを用いて、防火水槽に代わるもの、そういった備えをすべきだという托治議員からの強いご意見でございますので、これにつきましては、当然消防団との協議も必要になるかと思っておりますので、実際に

それを使用する消防団員、あるいは常備消防の皆さんにとって、果たしてそれが使い勝手の良いものなのか、あるいは別の考えがあるのか、そこは協議をしてまいりたいと思います。

それから2問目の件であります。焦点は小学校へのエアコン設置という方に移っているかというように思いますけれども、それにつきましては決して設置をしないのは、児童生徒あるいは教職員に対して、暑くても寒くても我慢しろと言っているわけではありませぬので、そこはご理解をいただきたいと思います。

今年度飯田小、宮園小のランチルームにエアコンの設置をいたしました。これは森町の教育施設で、初めてのことでありますので、これに終わることなく、当然財政状況を見ながらということになりますが、可能な限り、今この場でいつまでにどれだけやりますということは申し上げられませんが、財政状況を見ながら取り組んで思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長
2番議員

(山本俊康君) 2番、加藤久幸君。

(加藤久幸君) 2番、加藤久幸でございます。私は先に通告した2問について質問をいたします。1番目の質問でございます。クリーンエネルギー自動車に関するインフラ整備についてということでございます。昨今、エネルギーセキュリティ、地球環境問題への対応として、エネルギー効率、CO2排出量の面で優れた性能を持つ電気自動車(EV)や、プラグインハイブリッド自動車(PHV)を中心とした次世代自動車の普及に向けた取り組みが、日本はもとより世界各国で進められています。

日本では2009年に三菱i-MiEVがEVとして世界で始めて本格的に市場投入され、2010年には日産リーフ、2012年にはトヨタプリウスPHVが発売され、その後も新たなモデルが市場投入されています。海外メーカーの動きも活発で、世界的にもEV・PHVのモデル数や販売台数は着実に増えてきており、日本市場への海外メーカーのEV・PHV投入も進んできています。

また、EV・PHVの本格的な普及に向けた充電インフラについ

ても、国の支援により急速に整備が進んでいます。森町における充電インフラ整備についての現状と今後の取り組みについて伺います。

2問目の質問でございますが、森町の小・中学校の教職員不足について現状はどのように捉えていますかということでございます。全国的に公立小中学校で定数に対する教員の不足が問題になっていると思います。団塊の世代が大量退職した後も教員の採用は抑制気味で、近年の好景気で民間の大企業等を志す学生が増え、教員を志す学生が低下傾向であると聞いています。

森町の小中学校において、教職員の不足はしていないか、現状を伺います。

議 長
町 長

(山本俊康君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄君) それでは、加藤議員の私に対するご質問にお答えいたします。はじめに「クリーンエネルギー自動車に関するインフラ整備」についてのご質問にお答えいたします。議員ご指摘のとおり、温室効果ガス排出量の約2割を占める自動車交通分野では、環境・エネルギー問題解決の一つとして、電気走行時にゼロエミッションで走行でき、エネルギー効率が高い電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド車（PHV）、電動二輪が注目を集めており、これを充電する充電スタンドについても全国的に整備が進められているところでございます。

充電器の種類については、議員ご承知のとおり、大きく分けて2種類あり、通常8時間程度でフル充電できる普通充電器と、15分程度で約80パーセントまで充電できる急速充電器がございます。

さて、森町における充電インフラ整備の状況でございますが、充電器につきましても、現在のところ一般開放されている設備はございません。森町の公共施設においては、拠点防災倉庫に急速充電器を1台設置しているところですが、一般開放はしておらず、災害時にガソリン供給が滞ったときに、救援車等に使用するものとなっております。

また、近隣市の状況でございますが、県の資料によりますと、普通充電器、急速充電器を問わず、設置台数のみ申し上げますと、平成28年3月末現在で袋井市が10台、掛川市が17台、磐田市が19台となっており、設置先につきましては、大型商業施設、観光施設、カーディーラー、自動車整備工場などとなっております。このうち自治体が設置している台数につきましては、袋井市・掛川市が0台、磐田市が1台でございます。

そして、県内の高速道路のサービスエリア、パーキングエリアにおける設置状況につきましては、東名が4基、新東名が8基でございます。

今後の取り組みでございますが、町内のEV・PHV所有者のみならず、県内外から安心してEV・PHVで森町へ来ていただき、いろいろな観光施設等にも立ち寄っていただくための手段の一つとしては、急速充電器の設置は有効な面もあると考えられます。

しかしながら、設置し、運営するためには多くの経費が必要となり、先ほど、申し上げましたように、近隣の自治体を見ましても、自治体が直接、設置主体となるケースは少ないため、民間主体の設置の促進を行うとともに、EV・PHVの普及状況や森町に訪れる人の要望等を十分に把握した上で、研究してまいりたいと考えております。

議 長
教 育 長

(山本俊康 君) 教育長。

(比奈地敏彦 君) 次に「小・中学校の教職員不足について現状は」のご質問でございますが、教育委員長に代わりまして、私、教育長からお答えいたします。

公立小・中学校において、定数に対し教職員が不足しているということでございますが、11月に毎日新聞が発表した全国の都道府県と政令市を対象とした調査によりますと、今年度当初には、全国で定数より357人教員が不足したということでもあります。

教員の定数は、児童数・学級数に左右されますので、静岡県におきましても、次年度の各学校の学級数を正確に把握するため、期日

を決めて、年間5回調査を行っております。その調査をもとに、県では、教員の必要数を確保することになります。

静岡県の教員の採用に関しては、退職者に見合った数を例年採用していただいているものと思っております。少子化により子どもの人数が減れば、当然学級数も減ってまいりますので、その分、担任する教員の必要数も減ってくるわけですが、近年、特別な支援が必要な子どもの増加や生徒指導・外国人支援・少人数指導などそれぞれの対応のため、学級数に加えてプラスの教員を配置するため、引き続き退職者に相当する人数を採用していただいているものと思っております。

森町における教員の配置につきましては、本年度、いずれの学校におきましても、学級数に応じた人数の配置をいただいております。加えて、教育の目的に応じて少人数指導や生徒指導のための加配をいただいている学校もございます。正規職員がプラスで配置される場合もありますが、臨時講師による場合もございます。

臨時講師は、年度途中で教員が産休や育児休業に入った場合、また、病気により長期休暇を取得した場合にお願いするわけですが、そのほかにも、児童生徒の転出等により1人減っただけで、学級数に影響が出るような場合には、年度当初からの正規の教諭の配置が難しくなり、臨時講師での対応になる場合もございます。

いずれにしましても、教職員不足についての当町の現状ということに関しましては、決められた人数は配置されているということになります。今後につきましても、定数の配置はもちろんのこと、加配についても引き続き県にお願いしてまいりたいと思います。

また、教員を志す若者が減少傾向にあるということに関しては、ご指摘のとおり教員採用試験の受検者数は減っております。

教職員の多忙化が報道されているため、この職への不安感を持ち、敬遠される傾向にあるのは否めません。教員を目指す学生にとって、人づくりには欠かせないやりがいのある職業であることを実感していただける現場となるよう、教育の魅力を様々な方法で発信できた

議長
2番議員

らと思っております。以上申し上げて、答弁いたします。

(山本俊康君) 2番、加藤久幸君。

(加藤久幸君) 2番、加藤久幸でございます。ただいまEVについてのご説明をいただきました。昨日の静岡新聞でもトヨタ自動車が2025年頃までに世界で販売する全ての車種にハイブリッド車や電気自動車など電動モデルを設定すると発表をしたと。エンジン車のみの車種はなくし、どの車種でも様々な環境対応車を選べるようにすると。このように昨日の新聞にも出ておりました。

私も近隣を調べましたところ、袋井市においては指定管理者ですが、愛野の市営駐車場、北と南に充電スポットが各1台、それから掛川市役所においても、普通充電が一般開放をされています。それから磐田市役所についても、庁舎に1台普通充電が一般開放されています。菊川市役所と御前崎市役所、これは公用車で電気自動車を使っておりますが、これは一般開放はされておられません。一つ、これはすごいなと思ったことがあるんですが、川根本町の役場に急速充電器が1台設置されています。これも当然ながら一般開放をされています。それからこの川根の北部の地区ですと、川根温泉ホテルにも急速充電器があると、これは民間になりますが、町長にご答弁いただいたように、各市町、民間も含めると数多くの充電スポットがあるわけでございます。

森町においても、新東名のインターが2箇所あって、利便性もいいということで、観光客も多々いらっしゃると、そういう観点から、定住、人口減少の観点から、定住人口促進部はもとより、人の流れを呼び込む、流動人口の増加という観点から、例えばアクティ森であるとか、小國神社であるとか、行政の方から働きかけて設置は可能かなと思っておりますが、そうすることによって人の流れを呼び込むことができるんじゃないかなと、そんなふうに思います。すぐにでも私は必要ではないかなと思っております。これについてご答弁をお願いします。

2問目の教職員不足ということですが、やはり教育長の答弁の中

で357人ということでございます。毎日新聞の調査ですと、各地の小学校で教員不足が広がっている状況が、都道府県の政令市の67教育委員会を対象とした調査から浮かび上がったということでございます。今ご答弁の中で森は不足してないということでしたので、私は安心をしたところでございます。ただ今後についても、やはり教員を志す若者が大分減ってきてきたということで懸念をしているところでございます。

これがひいては、教員不足が、子どもたちの真に子どもの教育を考えたときに、学力に影響してくるのではないかなと思うところでございます。この件に関しても、再度また前向きに取り組んでいただきたいと思います。2問ということですので、再度答弁をお願いをしたいと思います。

議 長 (山本俊康君) しばらく休憩をいたします。

(午後2時06分 ~ 午後2時15分 休憩)

議 長 (山本俊康君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

企画財政課長。

企画財政課 長 (長野了君) 企画財政課長です。加藤議員の再質問に対してお答え申し上げたいと思います。自治体において、そういった充電器を設置すべきではないかということでございます。まず、その電気自動車の普及具合なんでございますけれども、平成29年4月1日現在で、森町の方の電気自動車の保有台数というのが、森町が8台、袋井が83台、掛川が108台、磐田が150台となっております。また、プラグインハイブリッド車の保有台数についても、同様な傾向となっており、やはり町民の方等が所有されている台数というところにひとつ差があるのかなというふうに考えております。

川根本町につきましては、こういった背景でそこにあるかということとは想像するわけでございますけど、やはり近隣の市町から距離があるということもあるのかなというふうに考えております。

袋井市の愛野駅のことについて教えていただきました。こちらでも、聞き取りをしているわけでございますけども、愛野駅の駐車場

に関しては、指定管理についてプロポーザルを行ったと、そういう中で指定管理を受けたいという民間の方から、自分たちで設置をして管理していくよといった中での設置だというふうに聞いております。

こういった状況を踏まえますとですね、やはり現段階においては、民間主導での取り組みがなじむ分野になるのかなというふうに考えておりますので、加藤議員のおっしゃるように世の中の流れ等もございまして、そういった状況も見ながら、そういった民間の取り組みを促進していくといったことについては、そういったかたちで充電器については設置の方を進めてまいりたいということになるかと思っておりますので、現段階においては、やはり民間主導の取り組みがなじむ分野ではないかというふうに考えております。以上です。

議長
教育長

(山本俊康 君) 教育長。

(比奈地敏彦 君) 加藤議員につきましては、新聞の記事を基に再度質問されましたけども、最後の方で触れていただきました若者が減ってきたというところについては非常に危惧するところがございます。これは新聞紙上でも出ていると思っておりますけども、全国的に教員の志願者ですね、減ってきております。特に小学校等については、その数値的な現れとしても顕著でございます。それは、多忙、又は保護者対応とかいろいろなところでの心配事が増えたというところもございまして、議員がご指摘のように、それが子どもの学力ですかね、質の高さにかえるとすると、やはり少なくなっていくというのは問題でございますので、私の立場で言いますと、それこそ高度専門職と言われる教員でございますので、その部分については関係機関への働きかけ、又は町としてそれぞれの先生方の頑張っている姿、魅力等についてはいろいろな方法を加味しながら発信していけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長
2番議員

(山本俊康 君) 2番、加藤久幸君。

(加藤久幸 君) 今保有台数のお話ございましたけども、私が申し上げているのは、当然森町で持っている方は自分の自宅に

あるわけですね。ですから森町の方は困っていないと思うんです。そうではなくて、観光で見えられた方が、来たときにこの近隣何もないということも、私お聞きしたことがあるものですから、それで申し上げているわけで、保有台数については掛川あるいは袋井の台数が多いのは私も承知しています。森町が少ないのも承知しています。森町の方は自宅でできますので、充電は困っていないと思います。

ですから、そこら辺のことを、やはり基本理念を挙げて心とらぐ森町ということで、町の将来像として、住む人も訪れる人も心とらぐというふうに謳っていますので、訪れる人がそういう充電スポットをいろいろ探すようでは、困るんじゃないかなということで、再々質問をさせていただきます。

それから、もう一つちょっと忘れていましたけども、袋井市においては新エネルギー自動車を購入した場合に、対象として、上限で20,000円の補助が行政の方から出ているんですね。この辺についても、どんなものなのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

それと静岡県においては、富士市、富士宮市、今申し上げた袋井市、裾野市、湖西市、御前崎市がこのクリーンエネルギー自動車に対して補助が出ているということで、私の資料では、補助が出ているようでございます。したがって、是非前向きにこの充電スポットに関しては、取り組んでいただきたいなと思います。

それと、教員不足の件でございます。丁寧なご説明いただきました。これについては、将来的に先生が不足しないように、県の方に、町の方からも教育委員会の方からも働きかけていただきたいなと思います。これに関しての答弁は結構でございます。以上、よろしく申し上げます。

議 長
町 長

(山本俊康 君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄 君) EVの充電施設についての再々質問をいただきましたので、お答えをさせていただきますが、先ほど課長の方から保有台数を申し上げましたが、これはですね、現況がどうかと

いうことの説明の一つでありまして、森町の保有台数また近隣市の保有台数を申し上げたわけでありましたが、これから全国的な、日本における普及状況というものが推測されるということで申し上げたわけでございます。

それから袋井市で行っている新エネルギー、クリーンエネルギー自動車購入に対する補助についてということでございますが、申し訳ありませんが、そのことについて、私は存じ上げておりませんので、そのことの説明は、ここの場でできないわけでありまして、そのような制度を森町が取り組むかというご質問かと思いますが、今日のテーマは、EV・PHVの自動車への充電器の設置はどうかということだと思っておりますので、それで保有台数を申し上げたところ、そういう問題ではないということでもあります。で、このクリーンエネルギー自動車の購入に対する補助をどうするかということについては、森町の所有者に対して補助するということですので、またちょっと違った意味合いではないかなと思っておりますが、これからですね、必要が、その補助制度を設けることの効果が認められるようであれば、もちろん森町としてもそのような補助制度を検討してまいりたい思っております。

加藤議員がおっしゃるように、訪れる人が困らないようにということでございますが、先ほど例として小國神社、アクティ森という森町では多くの方が町外から訪れる観光スポットについて例が挙げられたわけでありまして、これらにつきましても、私は今のところ、充電箇所がなくて困っているというようなお話は何っておりません。

加藤議員はそういうお話もあるということですので、そういったことがですね、大きくなってくれば当然観光施設として、備えていくということは要件になってこようかと思いますが、こちらも先ほど来、申し上げていますように、行政が公費を使って設置をすべきなのか、それよりも民間の活力を支援するような方向で、設置に向けて働きかけていくということの方が、現状、合っているのではない

いかと思っております。川根本町に設置がされているというお話でございしますが、これも推測するところ、他の近隣市町の充電スポットからはかなり離れているということで、確かなことか分かりませんが、私が聞いた範囲内では、一度充電すると400キロメートルくらい走行できるというようなお話も聞いたことがございますが、そうしますと新東名で充電スポットで充電をすれば十分に森町、往復はできるのでないかなど。自動車を運転する方は、ガソリン車でもそうでありましょうが、当然燃料については見ながら、その残量を見ながら走行を凶っていると思っておりますので、そういった意味では、どうしても森町内に充電スポットが必要かということについては、いまだそういう状況ではないと考えます。

ただし、訪れる人にも優しい町ということで、そういう観点からすれば、民間の活力を支援するような方向で、そういった充電スポットの実現に向けて、町としても検討する必要があると、そのように思っております。

議 長
8 番議員

(山本俊康 君) 8 番、中根幸男君。

(中根幸男 君) 8 番、中根幸男でございます。私は先に通告いたしました2問について質問させていただきます。

はじめに、平成30年度当初予算について伺います。平成30年度当初予算につきましては、予算編成方針に基づき編成作業が進められていることと思っております。町長も就任されまして3回目の予算編成となりますが、課題も山積する中で、第9次森町総合計画に基づく将来像、先ほど来、話が出ておりますけど、住む人も訪れる人も「心和らぐ森町」を目標に、また町長の掲げる公約（マニフェスト）に沿って編成されることと思っております。

そこで、新年度予算の規模と主要な新規事業、継続事業の計画について、現段階での町長のお考えを伺います。また、併せて今後の財政見通しについて伺います。

次に、遠州の小京都まちづくりについて伺います。遠州の小京都まちづくりにつきましては、新東名高速道路の開通を機に全国京都

会議に加盟し、森町を全国に発信していこうというもので、誠に時宜を得た政策だと考えております。

平成27年3月には、「遠州の小京都まちづくり」基本構想が策定され、平成29年3月には、基本計画が策定されました。そこで、その中の基本計画4の遠州の小京都まちづくり計画の中に、拠点づくりとして町屋あるいは蔵の活用による「遠州の小京都」を演出した、まちなかにおける観光案内、観光商品・物産の販売の拠点の創出と、多目的活用方法の検討を行うとしております。

私は「遠州の小京都まちづくり」を進める上で重要な計画だと考えておりますが、今後どのように進めていくのか伺います。

議 長
町 長

(山本俊康君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄君) 中根幸男議員のご質問にお答えいたします。はじめに、平成30年度当初予算についてでございますが、議員ご承知のとおり、現在、平成30年度に向けて、予算編成作業を開始したばかりでございます。また、毎年、歳入見積もりの参考としております地方財政計画につきましても、いまだ国から提示されておらず、また、各種税制の見直しなど、様々な制度改正が今後進められていくと見込まれ、地方に関わりのある事項も不透明な部分がありますので、数値について詳細にお示しできる段階にはございませんことをお許しいただきたいと思っております。

今回の予算編成作業に当たりましては、第9次総合計画に掲げた「人の輪」(外部との交流)、「対話」(信頼の構築)、「調和」(人と自然)の3つの基本理念、そして、町の将来像「住む人も訪れる人も心和らぐ森町」の実現を目指し、6つの基本の柱に沿った取り組みを具現化し、人口減少を克服し、活力ある町を今後も維持していく予算となるよう、併せて「森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の具体的な推進、及び「マニフェストの3本の柱」を考慮し、事業の必要性・妥当性を吟味し、行財政改革の推進による効率的かつ効果的な予算を、国の動向を注視しながら、財政上有利な財源を活用し編成するよう指示しております。

飽くまでも、現時点の状況でございますが、まず、歳入については、平成30年度予算における町税収入につきましては、平成29年度当初予算額（約）2,345,000千円と比べ、法人住民税の減少、並びに、3年に一度の固定資産税の評価替え等の影響を考慮すると、下回るのではないかと見込んでおります。

次に、地方交付税についてでございますが、国の概算要求の段階において、4000億円減の15.9兆円と仮置きされており、また、交付税財源の不足が見込まれ、地方財政対策のやり繰りは厳しい状況であり、引き続き厳しいと見込んでおります。

平成30年度の当初予算の総額につきましては、国の制度が固まっていないことから、正確な数字で申し上げることは難しいところありますが、袋井市森町広域行政組合の分担金が、消防庁舎の建築工事着手等により増加が見込まれること、また、公債費の増加等により本年度当初予算額をやや上回る規模になるのではないかと、現時点においては見込んでおります。

主要な新規事業につきましては、具体的な事業内容等を含めた予算編成を、年明けにかけ行ってまいりますので、個別の事業について申し上げる段階ではございませんことを、ご了承願いたいと思っております。

主要な継続事業といたしましては、未就学児自己負担の無料化の継続を含め、こども医療費助成事業、地域おこし協力隊活動事業、ふるさと納税推進事業、また、国の社会資本整備総合交付金を活用した太田川圃場南4号線改築工事、そして、遠州の小京都推進事業等々について引き続き取り組んでまいりたいと考えております。また、経営支援のための森町病院への繰出金や、公共下水道事業への繰出金などにつきましても、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、今後の財政見通しについてであります。主な自主財源であります町税は、法人税率引下げによる法人住民税の減少、人口減少に伴う納税者の減少等により、現水準を割り込んでいく状況と見

込んでおります。

また、地方交付税については、自主財源減少分を賄うまでの額の維持は、厳しい状況であると見込んでおります。その一方で、ふるさと納税の推進や、国・県の交付金の有効活用等による様々な財源確保に取り組むことにより、歳入全体としては現水準を見込むとしております。

歳出の面では、今後、数年間について、公債費が増額傾向で推移し、併せて社会保障費、老朽化対策の修繕費等の増加が見込まれるため、将来の財政負担にも配慮しながら、施策の優先順位を明確化させ、施策・事業の重点化を進めなければ、健全な財政運営を図ることは困難であると見通しております。

このような状況を考慮いたしますと、予算上には見えませんが、地味な取り組みに見えるかと思いますが、知恵を絞った取り組みを着実に積み重ね、大きな成果が得られるよう財政の健全化を進めつつ、各種施策に取り組んでまいりたいと考えております。

また、平成30年度につきましては、本日お認めいただきました新しい組織体制の中、特に移住・定住対策に重点を置いた取り組みを実施してまいりたい所存であります。

そのためには、現在、行っております子育て支援策の更なる充実や、空き家バンクの本格的運用、地域おこし協力隊による情報発信等の活動の支援、東京都23区との連携等の模索・研究を進めてまいりたいと考えているところであります。

いずれにいたしましても「住む人も訪れる人も『心和らぐ森町』～次世代へつなぐまちづくり～」を踏まえた事業を計画し、それぞれの事業を着実かつ効果的に推進していきたいと考えております。

なお、繰り返しになりますが、これから予算編成作業に入っていく段階でございますので、これらの内容の変更、あるいは事業の追加等々もあろうかと思いますが、その点につきましてはご理解いただきたいと思っております。

次に「遠州の小京都まちづくりについて」申し上げます。昨年度

策定されました「遠州の小京都まちづくり基本計画」では、森町の観光まちづくりの課題を克服し「遠州の小京都・森町」を広くPRし、観光振興や産業振興など森町の活性化を図るため「環境づくり」、「商品づくり」、「ブランド力づくり」、「拠点づくり」、「組織・体制づくり」、「人づくり」の6つの項目を戦略の柱として、各方針が位置づけられております。

その柱の一つ「拠点づくり」におきましては、議員ご指摘のとおり、観光振興、物産振興の拠点となる機能を創出し、来訪者に対する案内機能や観光商品・物産の紹介、販売機能を併せ持つ拠点として整備の検討を行い、整備に当たっては、空き家となっている町屋や蔵の活用により「遠州の小京都」を見て・触れて・感じられる空間を演出するなど「遠州の小京都」のまちづくりの拠点として発信していくことが提案されております。

町といたしましても、町内において、お茶や和菓子、森山焼といった森町の特産品や観光施設をPRする拠点の重要性、さらには「遠州の小京都」を感じられる空間の創出の必要性を感じているところでございますので、まずは、空き家となっている町屋や蔵を活用した観光案内、観光商品・物産の販売拠点の整備につきまして、遠州の小京都推進会議等を通じて協議、検討してまいりたいと存じます。

拠点整備に向けての検討課題は、事業は行政が行うのか、民間が行うのか、また、場所はどこがいいのか、あるいは管理運営方法はどのようなのか、などが考えられます。また、古民家や町屋、蔵の利活用については、所有者との調整や修繕、リノベーションに掛かるコストも考えられるところでございます。

現在、策定中であります「森町空家等対策計画」との関連性を踏まえ、他の市町の優良事例などを参考に、民間の皆さまの知恵と力を借りながら、拠点づくりなど遠州の小京都森町の活性化について検討してまいりたいと考えております。

他の市町の方から「森町には歴史と文化がありますね」とよく言われます。森町が「遠州の小京都」を標榜しているのは、先人が育

み、守り伝えてきてくださった誇るべき歴史や文化・伝統芸能があるからです。それを次世代に伝えていくということは、現代の我々の使命であり、町の責務であると考えております。

そのために、例えば「遠州の小京都」の由縁である森町の歴史や伝統文化を広く紹介し、伝え残すために「伝承館」のような拠点を設けることも一つの方策と考えています。また、先ほど申し上げましたとおり「遠州の小京都」まちづくりでは、課題克服のため、6つの項目を柱に位置づけておりますが、その中に「組織・体制づくり」「人づくり」を掲げております。

単に拠点施設を作るだけでなく、それを支える人や組織の育成も併せて必要であります。遠州の小京都まちづくり基本構想、基本計画につきましては、町内各世帯に冊子を配布させていただいておりますが、今後もあらゆる機会をとらえて「遠州の小京都・森町」の浸透と、おもてなし意識の醸成を図ってまいりたいと存じますので、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。以上、申し上げます。答弁といたします。

議 長
8 番議員

(山本俊康 君) 8 番、中根幸男君。

(中根幸男 君) ご答弁ありがとうございます。平成30年度当初予算につきましては、現在予算編成中ということで、個別具体的な事業内容については、現段階では無理があるかというふうに思います。しかし、これは住民の皆さんも大変関心のあることでもありますので、少し再質問をさせていただきます。

1 つは、町長が掲げる公約、マニフェストですね、この中に3つの柱がありまして、第一は人口減少に立ち向かうと、2 つ目には財源を確保する、3 つ目には人に優しいまちをつくるとなっておりますけども、特に人口減少問題、これは特に皆さん気にしているところでございますが、この3つの取り組みについて、どのような計画をされているのか、この辺分かりましたらお願いします。

遠州の小京都まちづくりについてでありますけども、拠点づくりですね、遠州の小京都を広く全国的にPRするという意味では、こ

これはこれでいいわけですが、一つ拠点を作ってですね、先ほど町長も言われました伝承館のようなものですかね、そうしたものを作って、それをきっかけに宣伝、PRしながら拡大していくということも大変重要ではないかなというふうに思いますので、その辺のところを、もう一度確認をさせていただきたいと思います。

それと併せて、私は前々から拠点づくりと併せて、文字どおり遠州の小京都にふさわしい町中景観づくり、あるいは町並み修景事業等ですね、これはそれこそ小布施町の視察等も踏まえまして、すぐというわけにはいきませんので、検討を進めてはどうかというふうに思っております。小布施では特に補助金等も、制度的にはなかったというようにも記憶しておりますので、いろいろな方法があるんじゃないかというふうに思います。今言いました関係について、再度町長の考えを伺います。

議 長
町 長

(山本俊康 君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄 君) 答弁でも申し上げておりますとおり、ただいま30年度予算の当初予算の編成作業に着手したばかりでありまして、まだ町長査定も行っておりませんので、各課からどのような事業、どのような予算が提出されているかということについては、私も把握をしていないわけではありますが、マニフェストの3つの柱に沿って、新規事業をどのように考えているかという再質問でございますので、私が今ここで申し上げたことが、イコール30年度の取り組みになるかということについては、度々申し上げておりますように、そうではない可能性もある、そうとは限らないというご理解の上でお聞きをいただけたらと思います。

人口減少に立ち向かうということにつきましては、やはり生活道路、道路整備、インフラ整備が必要になってこようかと思っております。特に中山間地における生活道路は、生活に直結するものでありますので、その整備について現在検討しておりますところは、大久保の辺地対策事業ということで、現在取り組んでいる路線とは別のところで取り組みを検討しているところであります。

それから子どもの教育ということで、英語の小学校での教科化ということが、既に示されておりますので、それに向けてジェットプログラムという、これはALTのように町が経費を使って講師を雇うのではなくて、JETプログラムという、その費用は交付税措置されるという制度がございますので、その制度を活用して、子ども達の英語教育に取り組んでいきたいと考えて、現在計画を進めているところであります。

財源を確保するというところにつきましては、引き続きふるさと納税の推進を行ってまいりますし、また2問目にもつながる、関連するところもありますが、町が事業をやるときに、町の事業をやるときにというよりも、何か事業を行うときに、その事業主体が町であるべきか、あるいは民間であるべきか、あるいは町と民間が、行政と民間が協働して行うべきか、そういったところをよく検討しながら、これも先行事例等を検討しながら、その運営自体、イコール財源をどう確保するかということになろうかと思っておりますけれども、そのような検討を進めてまいりたいと思っております。

それから、人に優しい町を作るということにつきましては、森町は森林資源に大変恵まれておりますので、その森林資源を保全、育成するとともに、生かしていくということで、これまでは町有林の間伐については、切捨て間伐で行ってきたわけですが、それを認証制度の取得も進めておりますので、併せてですね、搬出間伐に取り組んでいくということも、現在検討し準備を進めているところであります。

それから、2問目の拠点づくりにつきましては、先ほど仮称として伝承館というようなものということで、お話をさせていただきました。これを私も是非、私のマニフェストにも掲げておりますので、是非実現をしてまいりたいと思っておりますが、当然その建物が必要になります。新たに作るのか、既存の町家等を活用することになるのか、その辺も検討の余地がありますけれども、建物は、では作るのにはどういった国の補助制度があるのか、どういった計画に乗

せていけば可能であるのか、あるいは周辺整備も含めてですね、そういったこともハード的な面でどういった有利な財源があるのか、それは建設についてであります、そういったことの検討であるとか、建設がそれで済んだとしても、ずっと維持管理はしていかなければいけませんので、その維持管理をどのような事業体で管理運営をしていくかということにつきましても、先ほど少し触れましたように、行政がやるべきこと、また民間にお願いすること、あるいは行政と民間が協働で行うこと、いずれのケースが森町にとって、また、そういった伝承館というようなものの管理運営にとって有意義であり、効果的であるかというような検討も踏まえながら、そういったことを検討しながら、この伝承館の実現に向けて進めてまいりたいと考えております。

これも、では来年度から動くのかと言われれば、その検討はできるにしても、具体的に事業に入っていくということについては、もう少し先になろうかと考えております。景観あるいは修景ということにつきましては、担当課長の方から、お答えさせていただきます。

議長
産業課長

(山本俊康 君) 産業課長。

(村松達雄 君) 遠州の小京都の景観づくりということでございます。先ほど、小布施の例をお話いただきました。私も小布施の方には何回か行っておりまして、51年の北斎館の会館を出発点に、町並修景事業、あるいはうるおいのある美しいまちづくり条例などの制定を経まして、小布施の町では観光客が集まる町になっているということを伺っておりますが、森町においては、こういったところと少し状況が違うなというふうな面もあるかと思えます。特に住民の皆さまの考え方とか、所有者の方との調整等もあると思えます。

しかしながら、来町者などから遠州の小京都はどこですかというような声も聞かれます。やはりそういう中で、遠州の小京都の顔となるようなところも必要と思っておりますので、こういった先進地の町並みの整備の事例等を参考にさせていただきまして、また景観

の関係については、建設課の方が担当となっておりますが、まちづくり推進会議の中にメンバーに入っておりますので、そういったところと協議をさせていただきまして、そして景観団体ということで、この程森町もなったということでございますので、そういったことも含めまして、今後森町の、遠州の小京都の顔となるべきものということで参考にさせていただきながら進めてまいりたいと思います。以上です。

議長 (山本俊康君) 8番、中根幸男君。

8番議員 (中根幸男君) 予算の関係で、先ほど町長からの答弁の中で、袋井市森町消防庁舎ですか、この関係で大分負担金、分担金が上回るというような話もありましたけども、これ金額的な数字と言いますか、それはまだ出ていませんか。どうでしょうか。

予算の規模ですね、法人住民税も下がる、そしてまた交付税の全体枠も4000億円近く減ってくるということで、下がる要因もありますけども、同時にですね今言ったような増える要因もあると、歳出ですね。ですから、最終的には本年度をやや下回るというような理解でよろしいのかどうか、予算総額ですね。その辺をもう一回よろしくをお願いします。

議長 (山本俊康君) 企画財政課長。

企画財政課長 (長野了君) 企画財政課長です。まず、袋井市森町広域行政組合の分担金関係であります。事業の方につきましては、ご案内のとおり、今造成等をやっておりまして、実施設計等は固まってきましたが、建設費用の概要は出ておりますけども、それをどういうふうに分担して、では森町の分が幾らかというのはまだ査定中でございますので、正確な数字は来ておりません。

また、今度の消防庁舎だけではないものですから、分担金に関わってくるのは。それこそ司令等のシステムの更新等も重なったりしてきておりますので、それを踏まえた分担金になってきておりますので、数字の方はまだ確定しておりません。

予算規模につきましては、先ほど答弁申し上げたとおり、いろい

ろな事情で、飽くまで現段階でございますけれども、平成29年度の当初予算の規模をやや上回る規模かなということでございます。

議長 (山本俊康君) これで一般質問を終わります。

日程第17、議員派遣についてを議題とします。

議員派遣については、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思っております。

お諮りします。

議員派遣については、これを決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (山本俊康君) 「異議なし」と認めます。

したがって、議員派遣については、お手元に配付のとおり決定しました。

日程第18、第一常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

第一常任委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (山本俊康君) 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第19、第二常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

第二常任委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (山本俊康君) 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第20、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題とします。

議会運営委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布いたしました「次期議会の会期、日程等議会運営に関する事項等」について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (山本俊康君) 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

しばらく休憩します。

(午後2時57分 ～ 午後2時59分 休憩)

議長 (山本俊康君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま、町長から、議案第63号が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程1の第1として、議題にしたいと思いを。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (山本俊康君) 「異議なし」と認めます。

議案第63号を日程に追加し、追加日程1の第1として、議題とすることに決定しました。

追加日程1の第1、議案第63号「平成29年度森町一般会計補正予算（第7号）」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（ 職 員 朗 読 ）

議 長 （ 山 本 俊 康 君 ） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町 長 （ 太 田 康 雄 君 ） ただいま追加議案として上程されました議案第63号「平成29年度森町一般会計補正予算（第7号）」について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,645千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,461,860千円とするものであります。

この補正予算は、三倉茶農業協同組合内の担い手が、茶業の継続性を保つために行う省力化・効率化を図るための乗用型茶業機械の導入に対して助成するものでございます。かねてより茶農業者の高齢化とともに、組合員の減少、それに伴う生産量の減少、そして荒廃茶園の増加等々の課題に対して、組合役員等が、担い手の確保を含めた研究検討をまいりました。

このたび、当組合内での任意グループの立ち上げにより、担い手の省力化・効率化を図る取り組みが具現化できる体制が整ったことに加え、県の補助金の確保の見通しが立ち、年度内での事業完了を見込み、一刻も早く中山間地域における茶業振興対策を進めたく、補助金の追加をお願いするものでございます。

それでは、事項別明細書により補正の内容を歳出から申し上げます。

7・8ページ、6款1項6目、山村振興費2,645千円につきましては、県の中山間地域農業振興整備事業費補助金、補助率3分の1を活用し、町の補助金10分の1を上乗せした、コンテナ式乗用型茶

摘採機導入に対する補助金であります。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

5・6ページ、15款2項4目、農林水産業費県補助金2,035千円については、歳出に対する県補助金であります。

19款1項1目、繰越金610千円につきましては、財源調整としての計上であります。

以上が「平成29年度森町一般会計補正予算（第7号）」の内容でございます。よろしくご審議の程お願いいたします。

議長（山本俊康君）これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員（西田彰君）少し伺いますが、この人たちの今のお茶の規模というのはどのくらいの規模でやられているのでしょうか。そして3人から4人ということですが、地域的には、例えば三倉のこの地域の衆だよとか、それとも黒田とか三倉も入っているよとか、そういったところをちょっと伺います。

議長（山本俊康君）産業課長。

産業課長（村松達雄君）産業課長です。今回の申請者につきましては、三倉摘採共同グループということで、3戸5名になります。主には、母体となっているのが、三倉茶農協の中に入っている方々で、黒田地区を中心とした方です。

規模的には、受益面積が7.48ヘクタールという規模となっております。

議長（山本俊康君）10番、西田彰君。

10番議員（西田彰君）現在の設備能力というか、そういったものは分かりますか。また、大体どのくらい年収を上げているのか。

議長（山本俊康君）産業課長。

産業課長（村松達雄君）ちょっと年収等は不明でございます。また後ほど資料提供をしたいと思います。このグループについては、摘採機は持っておりません。以上です。

議 長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。
(発言する者なし)

議 長 (山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。
(発言する者なし)

議 長 (山本俊康君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第63号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議 長 (山本俊康君) 起立全員です。
したがって、議案第63号「平成29年度森町一般会計補正予算（第7号）」は、原案のとおり可決されました。
以上で、本日の日程は全部終了しました。
会議を閉じます。
平成29年12月森町議会定例会を閉会します。

(午後3時09分 閉会)

以上のとおり会議次第を記録し、ここに署名します。

平成29年12月20日

森町議会議長

会議録署名議員

同 上